

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 工藤文明君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

2番、工藤文明君の登壇を求めます。

なお、工藤議員からは、事前に資料の配付許可を求められております。これを許可いたしますので、配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

〔2番 工藤文明君登壇〕

○2番（工藤文明君） 2番、工藤文明です。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

質問は提案を含めて4点あります。

1点目は、旧小坂高校の跡地利用の現状についてです。

この件につきましては、過去にも何度かこの議会で取り上げられていますが、どのような現状にあるのかを再度伺います。そして、小坂町議会として何が協力できるのかをお尋ねします。

私個人が熱望する利活用としては、町が発展し存続していくために大規模な商業施設を誘

致することですが、このことについて、町へ具体的な要望を提出できる機会というものはあるのでしょうか。

2点目は、クーリングシェルター、暑さから避難できる施設についてです。

環境省は、今年から熱中症特別警戒アラートの運用を始めました。この改正気候変動適応法により、冷房施設や滞在できる空間が整ったシェルターを指定するよう全国の市町村に求めています。

町はこれを受け、町内の公共施設6か所をクーリングシェルターとして指定し、今年7月1日から運用を開始していますが、その利用状況と今後における課題があれば、回答願います。

3点目は、非常用の持ち出し袋を全町民へ支給してはいかがでしょうかという提案です。

日本各地で自然災害が頻発しています。その災害による危険が私たちの身の回りにもだんだんと迫ってきています。いつまでも小坂町が安全であるとは言い切れません。これは町民の皆さんも自覚しているところと存じます。

そこで、災害に対する備えをしていただくため、燃えにくい素材の非常用持ち出し袋、これは袋のみで構いませんが、全ての町民へ支給していただくことを提案します。予算は1人当たり1,000円以下で済みます。

持ち出す袋の中身については、その災害に応じて、町民各自に判断していただけるというメリットがあります。ぜひご検討ください。

4点目は、ドクターヘリの有効利用についてです。

平成24年1月に秋田ドクターヘリが運航を開始してから12年になります。救命率の向上と後遺症の軽減に大きな効果が期待されて誕生したドクターヘリですが、課題も持ち合わせています。

岩手県北、秋田県北東、青森県南地域の6市14町4村で構成する北奥羽開発促進協議会の定例総会が、今年は6月28日に開催され、本年も「北東北3県ドクターヘリの広域連携運航に係る運用の柔軟化に関する特別決議」がなされています。50年という長い歴史を持つこの協議会ですが、平成24年から毎年ドクターヘリに関する特別決議が出され、協議会から各県へ働きかけもなされています。ですが、北東北3県のドクターヘリは、広域的に柔軟な運航ができないまま今日に至っています。参考までに、北奥羽開発促進協議会のホームページに公開されています特別決議を資料として配付してもらいました。併せてご覧ください。

この特別決議の中身にある、一部地域における「自県ヘリ優先要請」の撤廃について、町

としてのご意見を伺います。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、2番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

2番、工藤文明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、旧小坂高校の跡地利用の現状についてであります。

どのような状況にあるのかとのお尋ねでございます。

小坂高校跡地の利活用について、これまで小坂インターチェンジに隣接する好立地を生かした物流拠点とする案や、大型商業施設、メガソーラーなどの案が出ておりましたが、より幅広く多方面の方々のお答えを参考にさせていただくため、町内外の民間事業者等の方々にお集まりいただき、利活用策の妙案がないかご教示いただきました。

なかなか自社の業種の枠を超えるようなアイデアを出していただくことはできませんでしたが、「体育館はそのまますぐにでも使える」とか、「校舎棟は古くて活用が難しいから解体したほうがよい」など、ある程度の共通認識を持つことができました。

あの高低差もある広大な敷地全てを1つの事業で使うことはかなりハードルが高そうですので、複数の事業者が入り込むような活用の仕方も検討が必要となりそうでございます。

一方で、現時点で県からは、直接民間事業者に譲渡することは考えていないとの説明を受けておりますことから、今後、利活用に向けては、例えば部分的に使い始めることが可能かなど、場合によっては町が活用の全体構想をつくって、県と協議することも必要になるかもしれません。県との協議を進めながら、民間活用の立地意向調査や誘致活動等、各方面への働きかけが必要となりそうでございます。議会からもお力添えいただきたいと思っておりますし、もし具体的な活用策をお持ちでございましたら、ご教示いただければ幸いです。

次に、今年7月1日から運用を開始しているクーリングシェルターの利用状況と今後の課題についてでございます。

公共施設6か所の運用を開始しておりますが、その利用状況と今後における課題はあるかとお尋ねでございます。

クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放できるよう、冷房施設や休息できる空間が整った施設を指定するもので、当町では現在、役場本庁舎、セ

パーム、小坂図書館、川上公民館、七滝コミュニティセンター、七滝活性化拠点センターの6か所を指定しております。

指定している施設は、平日の日中はいつでも開館している施設であり、今年の夏は、熱中症特別警戒アラートの発表もありませんでしたので、クーリングシェルターとして利用する方はいなかったようでございますが、熱中症警戒アラートレベルの暑い日は何日も続きましたので、今後さらに民間施設等への協力依頼により、シェルターを増やす必要があるかどうかは検討課題として、状況を見極めながら判断してまいりたいと考えております。

次に、非常用持ち出し袋を町民全員へ支給することは検討できないかとお尋ねでございます。

議員の提案にあるような取組をすることは、町民一人一人が防災について考える動機づけ、きっかけづくりには大変有効な手段ではあると思います。

町のハザードマップには、非常持ち出し品・備蓄品チェックシートを掲載しておりますので、これらをご覧になって、リュックやマイバッグなどご家庭にある適当な使い勝手のよいものを使って、既にご自分で非常用持ち出し袋を準備されているお宅も少なからずいらっしゃるのではないかと推察しております。あるいは市販の中身の入った持ち出し袋を購入し配備しているお宅もあろうかと思っております。

以上のことから、非常用持ち出し袋を町民全員へ支給することは現在考えておりません。

次に、命をつなぐドクターヘリの有効利用についてでございます。

北奥羽開発促進協議会定例総会に提出された「北東北3県ドクターヘリの広域連携運航に係る運用の柔軟化に関する特別決議」の中にある「自県ヘリ優先要請」について、町としての意見を伺いたいとお尋ねでございます。

毎年、北奥羽開発促進協議会定例総会において採択される特別決議は、傷病者の救命率向上及び予後改善のため、一刻も早く医師が患者の下に駆けつけ、治療を開始できる広域連携運航体制の実現を求めるものであります。

他の地域では、県境にとらわれない運航を実現している先進地域もあり、北東北3県においても、ドクターヘリが持つ本来の機能・効果が十分に発揮できる、よりよい柔軟な広域連携運航の運用ができる体制を構築することが必要であると考えております。

北東北3県の中央に位置する地理的条件に加え、国立公園十和田湖を有する当町にとっては大変重要な課題であると捉えておりますので、この趣旨に賛同し、早期の運用改善を期待しているところでございます。

以上、2番、工藤文明議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） こちらからの提案を含む4点の質問についてお答えありがとうございます。

順を追って、再質問させていただきます。

まず、旧小坂高校の跡地利用についてです。

現状のお答えでは、跡地利用の方向を着実に前に進めているようにも見受けられますが、まだなお模索している、これからの使用の在り方について、決まっていない部分もあるように受け取りました。

伺いたいことは2つあります。1つにまとめて質問いたします。

1つ目は、このままでいくと、私も含め町の方々の意見や要望が反映されにくいのではないかとこの心配です。

言わずと知れて旧小坂高校の跡地は、小坂インターチェンジに近く、広大な敷地を有していますので、その有効活用は今後の町の将来を左右するような大切な選択になります。町が進めている協議の中へ、もっと町民の方々のご意見、ご要望を入れていただくことは可能でしょうか。

2つ目は、跡地利用の内容が決定するまで、この議会は何も関わりがなく終わってしまいそうだという不満です。

今回のように議会の場で質問したから答えていただくだけでなく、議会に対して、途中経過の説明や議会に対する同意を求めるような提案なども丁寧に行ってもらいたいと思います。

この2つについてお答えください。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 2番議員の再質問の件でございますけれども、町民の参加は可能なのかということでございます。

今後について、まだまだ会議を持たなければならない部分が多々ありますので、そういうときには町民の参加、どういうふうな形で参加していただくのか、全員というわけにはいきませんので、町民を代表して団体のトップの方々に参加していただくとか、そういうこともしなければならぬとは思っていますので、その辺は可能かと思えます。

また、議会に対して、どういう進捗状況なのか、これらについても引き続き丁寧に説明していきたいと思いますので、また、議会からもいろんなご意見等、ご教示いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 2つの質問に対して、前向きなご回答ありがとうございました。

その経過については、今後の議会でも注視してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

跡地利用について、私の個人的な意見も含めまして、もう少し述べさせていただきます。

私は小坂高校の卒業生です。在校中、町の中央公園にあった校舎で1年間を過ごし、旧校舎となった山の上の館平の校舎へ移転した際、引越し作業を手伝ったという経験もあります。当時の小坂高校は全校生徒の数が700名を超えていましたので、あれだけの立派な校舎と広大な敷地が整備されました。私はその校舎で第一号となる生徒会長を務めましたので、特別な思い出もあります。今も同期生などから、敷地の有効利用について背中を押されている、こういう気持ちがあります。私も情報収集していますが、これまでに予想されるような工場や物流センター、それなどに敷地利用が決まった場合、法人税などは町に入ってきますけれども、それだけでは町は決して潤いません。

私が持っています大規模な商業施設誘致の具体的な案ですが、人が集まる場所をつくることができれば、明治百年通り、道の駅七滝、道の駅十和田湖へと町全体に人の流れを呼び込むことができます。そして、集まった人は確実に町へお金を落としてくれます。たとえ失言であっても、小坂町が貧乏だなどともう誰にも言われたくありません。小坂町の存続をかけて、強い町の基盤をつくる。そのための旧小坂高校の跡地利用です。

現在検討されている跡地利用の案をもっとオープンにしながら、前進させていただくよう、よろしく願いいたします。

これにつきましては、回答は必要ございません。

次に、クーリングシェルターについて伺います。

ご回答にありましたとおり、クーリングシェルター、今後増やすかどうかも課題としたいということでございました。確かにクーリングシェルターといっても、それほどなじみのない名称だと思います。私がクーリングシェルターの取組を知ったのは、今年6月26日付の秋田魁新報の記事からでした。記事によると、秋田県内のクーリングシェルターの指定状況が

紹介されていて、今年6月15日現在、小坂町は未指定とのことでした。でも、その後、7月2日付の北鹿新聞で、町は役場ロビーなどの公共施設6か所をクーリングシェルターとして指定し、7月1日から運用を開始したとありましたから、これには担当部署が町民のために休める場所を準備してくれたのだと感心していました。ところが、せっかく運用を開始したクーリングシェルターですが、町のホームページのお知らせ欄に出ていたぐらいで、町民に対する周知が絶対的に足りなかったのではありませんか。多くの町民が手に取る、広報こさかの7月号、8月号にもシェルターのことは掲載されず、せっかく準備したシェルターを一体誰に利用してもらおうという意図があったのでしょうか。これではまるで国や県から指示されたことに、やっていますと返事だけをして、町民のほうには見向きもしなかったと思われる方もありません。何をされていたのかと思いたくもなります。

例えばお隣、鹿角市の取組ですが、公共施設だけでなく民間に対してもクーリングシェルターを公募して、この夏、合計で市内40か所を超える施設を市民に開放しています。クーリングシェルターに指定された施設の玄関などには、その施設であるという表示がされ、施設によっては冷たい飲み物も準備されていました。積極的な取組をされた自治体と比較するつもりはありませんが、いかがでしょうか。担当部署から、今年運用を行ったクーリングシェルターの町の姿について振り返ってみて、どう評価をされたのか、もう一度お尋ねします。お答えください。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） ただいまのご指摘いただきましたように、周知は確かに足りなかったなと思っております。今お話あったように、準備の期間が少し短かったために、指定した施設、まずはホームページでお知らせしてという感じで、あとその後、広報で早めに周知したりというところが遅れてしまったのは確かに否めないところであります。これからの暑さの状況にもよりますけれども、来年度に向けてはまた、町長の答弁にありましたように、箇所を増やすとか、増やすのはまだそれは検討課題ですけれども、現在指定している箇所についても、より利用していただきやすいように周知をしてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。

正直に反省の弁を述べていただきました。周知が足りなかった、これは次に生かされることだと思います。幸い小坂町にとって、今年の夏の暑さは昨年よりも厳しいものではありませんでしたが、全国的には平均気温が上昇し、災害級の酷暑に見舞われたのは皆さんもご存

じのとおりです。その異常な高温に小坂町も見舞われるとは限りません。町民の命と健康を守るため、来シーズンへ向けて十分な対策をお願いいたします。

そこで、1つ提案がございます。

同じ環境省からウォームシェア、暖かさを共有する場所を設けてはいかがですかという冬の期間の取組が提案されています。クーリングシェルターよりも強制力はありませんが、冬期間に寒さが厳しくなる小坂町にとって必要な施設なのだと思います。例えば冬場、買物のために歩いて外出した人が、明治百年通りに暖かく休める場所があれば、ほっとするはずで、役場ロビーもウォームシェアの施設として開放し、一目で分かるように表示をしてみてもいかがでしょうか。呼びかければ、マックスバリュー小坂店の近くにもウォームシェアを提供してくれる場所がありそうです。これらは決して大きな予算を必要としません。小坂は人に優しい町だと思っております。寒さ厳しい冬であっても、体にも心にも暖かな町であり続けたい、そう期待しての提案となります。

次の質問に移ります。

非常用持ち出し袋の支給の提案に対するお答え、ありがとうございました。

少しショックを受けております。防災に対する備えについては、非常用持ち出し袋については個人で準備するのは各自で行ってほしいとの回答でした。既に準備されている方も多いのではないかと回答でもありました。確かに町全体の予算には限りがあり、計画的にバランスよく配分していく中で、非常用持ち出し袋の支給は緊急、差し迫ったものではないと判断されたのだと思います。今回は見送りたいという意向と受け取り、承知いたしました。それでも名残惜しいので、関連した質問をいたします。

昨年度、町が防災のために準備した予算とその内訳、今年度、町が防災のために準備した予算とその内訳について、それぞれ概算、概要で構いません。参考にさせていただきたくお答え願います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） まず、令和5年度予算でございます。9款1項5目災害対策費というところに防災関係の予算が入っていますが、そのうち約860万円ほどが令和5年度の災害対策関連の予算でございました。内訳的には、緊急告知ラジオに330万円ほど、それからJアラートとか防災行政無線の関係のシステムの保守関係で約100万円ほど、それから令和5年度だけの支出でありましたが、避難行動要支援者システムの更新作業がありましたので、それに約240万円ほどかかっています。あとは災害対策備蓄品の購入に50万円弱、それから

自主防災リーダー育成等の事業に対して50万円ほど、あとは防災ヘリの負担金とか、その他通信費などなど入れまして100万円弱ぐらいというところでございます。

次の令和6年度も先ほど申しました避難行動要支援者システムの更新がなくなったぐらいの大体同程度の予算規模で、令和6年度は600万円ちょっとの予算でございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

それを参考にして、町の防災に関係した予算、今後どのように検討していくのか、それも考えさせてください。今後の質問に反映させていただくこともあろうかと存じます。

ちなみに、今回の非常用持ち出し袋に関係するものですが、住民へ非常持ち出し用袋を支給している自治体は全国にほかにも例があります。茨城県日立市は人口16万、世帯数約7万6,000ですが、その7万6,000の全世帯に非常用持ち出し袋を簡易セットにして、令和3年に支給しています。富山県白山市は、防災用品の購入者に対して、1人当たり3,000円を上限とした補助制度を設けています。鳥取県倉吉市は、社会福祉協議会が共同募金の予算を基にして、高齢者世帯と障害のある方を対象に非常用持ち出し袋、これも様々なセットにして支給しております。

私は、さきの6月議会でハザードマップを利用した防災学習会の開催について提案をしました。早速、広報こさか7月号で町の防災士を派遣した学習会を開催しますという出前講座の記事も掲載してもらいましたが、残念ながら現在までのところ申込みはありません。自然災害で大きな被害を経験していない小坂町と言えますが、決して油断はできません。非常用持ち出し袋を全町民に支給し所有していただくという提案は今回かないませんでした。引き続き防災に対する心構え、準備などの大切さを訴えてまいります。

もう一つの質問は、ドクターヘリについてです。

こちらからの質問と町長からのご答弁では、ドクターヘリの自県ヘリ優先要請のデメリットについてイメージが沸かなかつたのだと思います。もう少し私の方から例を挙げて説明させていただきます。

北東北3県にドクターヘリは、青森、八戸、岩手、秋田と4機あります。小坂町からの位置関係は4機とも直線距離で約100mの範囲にあり、どのヘリが飛んできて……100km、今、町長からの訂正がありました。直線距離で100kmの範囲にあり、どのヘリが飛んできて約30分で到着します。昨年令和5年中、鹿角広域消防本部がドクターヘリを要請した事案は26件ありました。このうち、救急隊が搬送すると決めた場合のヘリの出動キャンセルや、

天候不良によりフライトができなかったということもありましたので、ドクターヘリが実際に出動したのは、秋田ドクターヘリが6件、岩手ドクターヘリが8件でした。岩手ドクターヘリの活動のほうが多いのが、私たち地域の特徴です。

鹿角市の例です。最もドクターヘリを頼りとしているのは、かづの厚生病院から岩手医科大学附属病院への転院搬送です。病院間でのやり取りをし、搬送先が分かっている場合でも、自県ヘリ優先要請のルールの下、まずは秋田ドクターヘリへ連絡し出動の可否を受けてから、次に岩手ドクターヘリへ出動を要請して、岩手ドクターヘリがフライトをするというケースがほとんどです。ですから、自県ヘリ優先要請によって、余分な時間を必要としています。

小坂町の例です。町長からのご答弁にもありましたが、十和田湖が関係します。去年は十和田湖へのドクターヘリの出動はありませんでしたが、十和田湖の秋田県側で事案が発生すると、ほぼ青森ドクターヘリか、八戸ドクターヘリが出動してくれます。そう分かっているにもかかわらず、自県ヘリ優先要請があるため、まずは秋田ドクターヘリへ1番目に連絡を入れなければならないのがルールとなっています。やはり余分な時間と言わざるを得ません。

こうして、北奥羽開発促進協議会に加入するほとんどの市町村は、私たちの地域と同様にドクターヘリの運航に関して問題意識を持っております。配付させていただいた資料にもありますとおり、北奥羽開発促進協議会を構成する24の市町村が、毎年強い決意で自県ヘリ優先要請の地域を一部撤廃し、北東北3県のドクターヘリを柔軟な体制で運航すべきとしていますが、現状に変わりがありません。これだけ要望しても、なぜこの要望が実現できないのでしょうか。原因はどこにあるのか。北奥羽開発促進協議会の定例総会に長年出席されておられます町長の率直なご意見を再度伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、2番議員からの質問でございますけれども、この小坂町は岩手、秋田、青森、どこから飛んできてもちょうど大体100kmです。ですので、自分らにしてみれば、逆に接するところが大体同じなので、一番秋田県から来ていただくのが普通なのかなとは思いますが、結構その状況によっては来られないというようなことも今までは多々あったと思います。逆に十和田湖については、八戸が一番近いと思っております。実際に八戸から来ていただいたこともあると記憶しております。本当に逆にちょうどどこから来て100kmということで、非常に逆に言えば難しい地域になっているのかなと思っております。その辺については、当町としてはどこのヘリが来ても助かるわけですので、まずその連携については柔軟に対応していただければ、当町にとっては非常にいいと考えております。これ

からもまたその会議においては、秋田県側にも毎回要望活動には行っていますし、今までのことも含めて、また秋田県の県庁のほうにも要望していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 事前にご相談もせず、それでも率直なご回答いただきました。ありがとうございました。

これだけ要望しても実らない自県へり優先要請ではありますが、ドクターヘリは救急隊と違って、町民の皆さんに身近な存在ではないのかもしれませんが、緊急性の高い事故現場や一分一秒を争う病院間の搬送などでその力を発揮しています。私は消防職員として在職中に鹿角市の担当者から依頼を受け、ドクターヘリの柔軟な運航のため、資料と原稿を提供していた立場の者です。ですから、現在の状況を非常に歯がゆく思っております。ドクターヘリという心強い存在をもっと有効に利用できるよう、ご理解していただきたく質問に出させていただきます。

以上で終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、2番、工藤文明君の一般質問を終結いたします。

◇ 木 村 則 彦 君

○議長（目時重雄君） 次に、7番、木村則彦君の登壇を求めます。

〔7番 木村則彦君登壇〕

○7番（木村則彦君） おはようございます。7番、木村則彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、4項目について一般質問をさせていただきます。質問の意図が分からないことがございましたら、遠慮なく聞き返していただければと思います。

まず初めに、学校給食費の完全無償化についてお伺いいたします。

この問題につきましては、直近では今年の2月に菅原議員が、昨年12月には鹿兒島議員が質問しており、また、この後にも鹿兒島議員が同様の質問をすることから、多少重なる質問があるかと思いますが、角度を変えて質問をさせていただきます。

さて、学校給食無償化に関する文部科学省の令和5年9月時点での調査では、公立小中高で条件を設けずに給食費を無償化した自治体が547自治体で全体の30.5%、多子世帯や低所得者などを対象に条件を設定して小中ともに無償化したのは145自治体で全体の8.1%で、

条件なしと合わせると4割を超えたこととなります。無償化に取り組んだ自治体の目的を見ると、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援が最も多く、ほかに少子化対策、定住・転入の促進となっており、物価高騰の折からも、いかに子育てへの経済的な負担が大きいかが分かります。

こうした件につきまして、再三にわたり同僚議員が一般質問をいたしました。町側の答弁では、1つには、就学・教育支援として、遠距離通学の児童生徒に対しての通学費や学校教材費、部活動等の県大会出場に派遣費の全額補助をするなど、他の市町村に劣らない支援メニューを実施していることや、すこやか育児手当や福祉医療制度の拡充も実施している、また2つ目として、食費であることから、保護者にはある程度の負担をお願いしたいという考えから、今までどおり給食費の2分の1負担を今後も続けていきたいという答弁になっています。

答弁の内容については、ある程度理解ができますが、この答弁を考えると、食費としての位置づけは変わることはないので、今後も他の市町村に劣らない学業支援や子育てメニューを継続していくということであれば、今後においても完全無償化はあり得ないというように感じられます。そうであれば、他の市町村での学校給食費完全無償化がさらに進んだ場合であっても、現在の状況では絶対に完全無償化は考えられないという認識なのかを伺います。

次に、子育て世帯を支援する上では長期的な計画が必要ではないかと考えますが、仮に完全無償化を検討するというのであれば、どのような状況になった場合に完全無償化を検討するのかを伺います。

また、これから後期基本計画を策定するに当たり、計画に掲げる考えはないのかを併せて伺います。

2点目は、胃がんの予防対策についてであります。

本県においては、高齢化の進展等により、がんによる死亡率は上昇傾向が続いており、がんを予防するとともに早期発見、早期治療につなげ、がんで亡くなる人を減らすことが大きな課題であると思います。具体的な数字で示しますと、令和4年度の統計では、人口10万人当たりのがんによる死亡者数は全国平均316人に対して、秋田県では460人、小坂町では481人となっております。特に秋田県での胃がんや大腸がんでの死亡率は全国ワーストワンとなっておりますし、当町においても死因の第1位はがんとなっております。

私は住民の一番の幸せは命を守る、健康を守ることだと日常から感じております。町においても、その重要性から、がんの予防対策の一次予防として、健康教育や健康相談を開催し

たり、二次予防として、がん検診の受診促進に取り組んでいることは大変重要なことと思います。ここで、がんにかかった人の実話を少し紹介させていただきます。その方は毎年、人間ドックに入り、内視鏡による胃の検診を毎年実施しておられた方で、そのときも特に胃に症状がなかったわけですが、内視鏡検査で悪性の腫瘍が見つかったようです。幸いにもステージⅠの初期でありましたが、胃の半分を切除しなければならなかったようです。多分毎年人間ドックに入っていなければもっと悪くなっていたと思われれます。その後、ある程度回復してから定期健診のために訪れた主治医から、ピロリ菌の検査をしてみてはどうかと勧められて実施した結果、陽性との判断であったとのこと。主治医に、がんの原因はピロリ菌の感染によるものかと尋ねてみたら、その可能性も否定できないと言われたとのこと。ピロリ菌についての胃がんへのリスクは多少聞いたことはありましたが、今まで毎年実施していた人間ドックの問診などでも、一度も検査について勧められたこともなかったのもので、大変残念な気持ちでショックを受けたとのこと。

第4期秋田県がん対策推進計画によりますと、その一次予防の一つとして、感染症対策があるわけです。その中の胃がんの感染症対策として、国のがん対策基本計画においては、ピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果について、十分な科学的根拠は示されていないもののピロリ菌の胃がんのリスクであることは科学的に証明されているとなっています。ちょっと分かりにくい表現なのですが、最終的にはリスクであることは証明されていると結んでおります。具体的には、ピロリ菌は胃に持続的に感染することで慢性胃炎、胃潰瘍、そして胃がんを引き起こすことがあり、早めの除菌治療によりリスクを低減することができるとされています。感染者数は高齢者ほど多く、ある統計によりますと、国民の3人に1人が感染していると言われ、感染しやすい時期は乳幼児までであり、家族から子どもへの家族内感染が主な感染ルートとも言われております。全国的に見ますと、行政によるピロリ菌検査への助成はまだ多くありませんが、町民の命を守り、がんへの啓発活動を広める上でもピロリ菌検査への町の助成を検討できないものか伺います。

3点目は、総合計画前期基本計画の実績評価と後期基本計画への課題についてであります。

総合計画は、町政の最上位計画に位置づけられ、本町の将来像や基本的な行政の取組を定める10年間の長期計画であり、町と町民が目指す町の将来像を共有し、その実現に向けて、町民と行政が互いに協力し工夫しながら着実に進めるまちづくりの指針となる計画です。

今後は令和3年度に策定され、4年目を迎えた前期基本計画と一本化されたまち・ひと・しごと創生法第10条に定められた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略による重点プロジ

エクトの評価を踏まえて、令和8年度からの後期計画の作成に取り組んでいくことと思います。後期計画を作成、策定していく上では、町民アンケートを取るなどして、町民がどう感じているかを得るとともに、現段階での評価を踏まえた前期計画の残りの期間においても、目標達成のために全力で取り組んでいかなければならないと思います。

総務課から提示されております、目指す令和7年度の目標値に対しての令和5年度までの実績値を見ますと、達成されているものもありますが、未達成の項目も多く見受けられます。

そこで、現段階での前期計画の分野ごとの各指標について、令和7年度の目標値に対して、令和5年度までの実績値を町長はどのように評価しておられるのかをお伺いいたします。

また、現段階での実績評価を踏まえて、後期計画を策定するに当たって、重点的に取り組むべき施策についてどのようにお考えになっているのかをお伺いいたします。

4点目は、来春の町長選挙への対応についてであります。

現在、町長は4期目の最後の年を迎えておりますが、これまでの長きにわたり、町民が主役のまちづくりをモットーに町政の発展に努められてきたことと思います。今年の3月に行われた町議会議員選挙での地元紙に掲載された各候補者の細越町政の評価を見ると、町政の課題に真摯に取り組み、堅実な行政運営は評価できる一方、移住定住対策を含めた少子高齢化や人口減少への課題が大きいという評価でした。ある一定の評価を得ているかと思えます。

町長が当選した平成21年当時は、人口が6,000人を少し超えておりましたが、現在では4,500人にまで減少し、このまま何の政策も行わなければ、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和22年には2,458人まで人口が減少するという推計が出ております。現在の人口減少の推移を見ますと、人口減少に歯止めをかけ、目標人口を維持するためには、第6次小坂町総合計画の前期基本計画の残りの期間を目標に向かって着実に取り組むとともに、前期計画の評価を踏まえた後期計画の策定が重要なことと思います。

そこで、今後の人口減少対策や町民全てが幸福で暮らしやすいまちづくりを実現するための後期計画を策定するためには、早めに町長選挙への態度を表明し、諸課題に取り組んでいくべきかと思いますが、来春の町長選挙への対応について町長のお考えを伺います。

以上、4項目について質問させていただきましたが、答弁をお伺いした後に不明な点があれば再質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、7番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、胃がんの予防対策についてのお尋ねでございます。

当町の死亡原因として、過去10年間を見ても最も割合が大きいのが、悪性新生物、がんで全死因の約20%となっております。そのがんの種類別では、大腸がんが最も多く、続いて胃がん、肺がんと続いております。

令和5年度のがん検診の受診率では、肺がん検診が最も高く、続いて大腸がん検診で、胃がん検診は実施しているがん検診の中で一番低い受診率となっております。

がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるものであることから、当町としてもますます受診率向上のため、効果的な受診勧奨や検診を受診しやすいものにするための施策が必要と考えております。

議員ご提案のピロリ菌の感染検査に対しての町の支援についてであります。前述のとおり、胃がんの予防対策としてのピロリ菌の感染検査に限らず、町民の受診状況や健康問題等を基に、今後町民が健やかに過ごすことができるよう、県の施策や各関係機関等の情報等を参考に、町としてどのような支援が最も効果的か、来年度予算等に反映できるよう協議してまいります。

次に、総合計画前期基本計画の実績評価と後期計画への課題についてでございます。

小坂町総合計画前期基本計画及び重点プロジェクトである第2期総合戦略による地方創生の取組について、令和7年度の目標値に対して令和5年度までの実績値をどのように評価しているのか、また、現段階での実績評価を踏まえ、後期計画を策定するに当たって、重点的に取り組むべき施策について伺いたいとお尋ねでございます。

基本計画に対する実績評価は、町総合計画の重点プロジェクトである第2期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績値を集計し、担当部署自己評価、地方創生本部会議での内部評価を経て、その妥当性、客観性を確保するために、小坂町振興計画審議会において2次評価を行っております。例年、9月定例会初日の議員全員協議会において、審議会での評価結果の概要、答申及び付託意見について報告しているところでございます。

令和5年度実績の評価結果は、「まち」「ひと」「しごと」の3つの基本目標ごとの評価は、いずれもKPI等が目標値に達しなかったものの、おおむね成果が得られたものとして「地方創生に相当程度効果があった」と評価されております。しかし、個別の事業ごとに令和5年度までの達成状況を見てみると、なかなか成果に結びついていない事業も見受けられ

ます。基本目標「ひと」の次世代の人づくり・移住定住促進プロジェクトの部分で達成状況が低いものが多く、これらは最重要課題である人口減少対策に直結する事業でありますので、令和8年度からの後期5か年においても重点的に取り組まなければならない施策であると認識しております。

次に、来春の町長選挙への対応についてでございます。

小坂町総合計画前期基本計画の評価を踏まえ、後期計画を策定していくに当たって、早めに町長選挙への態度を表明することで、諸課題に取り組んでいくべきと思うが、来春の町長選挙への対応について町長のお考えを伺いたいとお尋ねでございます。

来年4月で任期満了を迎えますが、現時点では目の前の課題を一つ一つ解決していくことが先決でありまして、改選についてはまだまだ白紙の状態でございます。しかるべき時期に判断し、ご報告申し上げたいと思っております。

以上、7番、木村則彦議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校給食の完全無償化についてのお尋ねであります。

1点目の今後も他の充実した支援が続く限り、完全無償化はないのかとの質問であります。教育委員会では子育て支援を教育行政の重点施策として、平成28年度より小坂小・中学校の児童生徒を対象に給食費の半額助成を実施しております。

当町においては、給食費の半額助成のほか、就学・教育支援として、遠距離通学の児童生徒に対しての通学費や学校教材費、部活動等の県大会以上の派遣費の全額支援など実施しております。

また、町長部局においても、すこやか育児手当や福祉医療制度の拡充も実施しております。

完全無償化については、全国的に大きく広がってきており、県内においても9市町村が実施しております。

他の議員からも何度かご質問をいただいておりますが、給食費支援につきましては、食費であることから保護者の方へある程度のご負担をお願いしたいとの考えから半額助成を継続してまいりたいと考えており、現状では完全実施する予定はございません。

2点目のどのような状況になった場合に完全無償化を検討するのかの質問であります、国または県において、学校給食の支援制度が制定された場合に検討してまいりたいと考えております。また、後期基本計画への記載については、完全無償化が決定した場合、記載することとしております。

以上、7番、木村則彦議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 再度同じような質問になりますけれども、具体的に、今度、町長にお伺いします。

例えば近隣の鹿角市、大館市、北秋田市とか北鹿・県北市町村、全市町村が無償化を実施した場合であっても、今の答弁を聞いていれば、小坂町は無償化はあり得ないという感じに捉えられますけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の状況であれば、まだそこまではいっていないのですが、どうしても子育てとかそういうのを考えると、もしかすると、その時期を町としても早めていかなければならないときが来るのかなという思いはしております。ただ、今現在ではこういう答えしか言えないという状況でございます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） この件につきましては、鹿兒島議員もこの後、質問しますので、まずあまり突っ込んだ質問をしないようにしますが、教育委員会の教育長にちょっと教えてほしいので、お伺いします。

現在、秋田県内で完全無償化を実施している市町村の数と、そのうち町村の数も教えていただきたいのと、あと青森県では全市町村、今年から実施だということをお伺いしていますけれども、その件についてどの程度お知りになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 秋田県の完全無償化の状況ですが、9市町村で実施しております。そのうち町村につきましては7町村が実施しております。そのほかに今の質問の中の青森県の状況でございますが、青森県は令和6年10月から完全無償化、県が全額支援して各市町村が行うということになっております。来年度以降も続けていくという話を聞いております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 青森県の取組は、今、局長が言われたように、全県単位で取り組むのは全国で初ということもお聞きしておりますので、1つの提案ですけれども、町村会として県に要望するというような、もしかしたら今、要望するかもしれませんが、町長は町村会の副会長でもありますし、そのような形での要望活動について、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、今の段階で県の町村会のところでは、まとまって県のほうにお願いするということは今のところまだ考えておりません。もしかすると、これからそういう話が出てくるのかもしれませんが、現在ではそういう話はないと思っています。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 現在ではそういう話はおらないということのようですけれども、ぜひとも町村会として要望していただければよろしいのかなとは思っています。この件につきましては、これでまず終了させていただきます。

2点目のがんの予防対策についてです。先ほどちょっと聞き取れないところもありましたので、確認です。この新しい取組についていろいろ検討するみたいな話だったかと思います。私が提案しているこのピロリ菌の検査についても併せて実施するかどうかは分かりませんが、福祉課長、検討するというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） そのように考えております。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） この施策については、先ほど国の基本計画の中で、すごくあやふやな言い方をしている関係もありまして、もう一度言いますけれども、国のがん対策基本計画では、ピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果について十分な科学的根拠は示されていないもののピロリ菌の感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されていると。ちょっと分かりにくい表現なもので、なかなか市町村ではとか、県の方針も同じような形になっていきますので、そういう意味でちょっと取組というのがあまり全国的に広まっていないのかなと思うのですけれども。先ほども言いましたけれども、がんのこの原因というのが8割、9割はこのピロリ菌であるとも言われておりますので、ぜひとも。

事例を1つ紹介いたしますと、この佐賀県で県単位でやられておる施策があります。佐賀県も全国平均より高く、早急な対策が必要であるということで、これ佐賀県のホームページですけれども、胃がんは8割がピロリ菌感染が原因であるということが世界保健機構の報告書で発表されている。そういうことから、佐賀県では中学生、子どもを対象にこの検査を実施している。これは子育て支援に重きを置いてやっているという事例もあるわけです。子ども、高齢者ほどピロリ菌に感染している人が多いということなので、県内では能代市で40、50、60だったかな、年代で区切って、高年齢者を対象にやられているようですけれども、私的にはそっちのほうがいいのかなとは思っています。町民の命を守るということから、ぜひとも検討していただけないかということなので検討していただいて、私これ3月の予算委員会の際に聞きます。やるにしても、やらないにしても、どういう検討をしたのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、総合計画の関係は特に再質問ということではないのですが、昨日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値を説明していただきました。かなり前の全協の際には、基本計画の中身、目指す目標値「健やかに自分らしく生きるまち」、基本目標1から5までのところ、まず報告していただいたのですが、いわゆる目標値に達していないところもあるわけです。私これどう見ても、これ目標値自体の設定の仕方が、これ幾ら頑張ってもあまりにも目標値が高過ぎてできないんじゃないかなという目標値も結構見受けられます。前期の目標値をそのまま後期に目標値に持っていくのではなく、もしくは前基本計画の目標値をそのままスライドしているというところも結構見受けられるような感じがしないこともないのですが、総務課長、どうですか、その辺のところ何か感想というかですね。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） おっしゃるとおり、高過ぎるというか、あまりにも目標を高く掲げ過ぎているなという部分もあるように感じますので、次の後期計画策定の際には、実現可能な目標というか、あまりにも達成できそうな簡単な目標の設定もまたどうかなと思いますので、その辺は適正な目標の設定に少し考えていきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 分かりました。

以上で、4項目は特にございませんので、これで再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、木村則彦君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、4番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔4番 鹿兒島 巖君登壇〕

○4番（鹿兒島 巖君） 4番、鹿兒島であります。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

私は、今議会で4つの課題で質問をさせていただきたいと思います。

そこで、課題の1及び2につきましては、去る6月議会に行いました関係の質問と引き続き町民アンケートにいただいた声、要望に関わっての課題であります。

それでは、順次質問をさせていただきます。

まず、第1の課題は、国民健康保険税、国保税の均等割にかかわってであります。

国保税の均等割課税は、他の健康保険制度、組合健保あるいは共済健保などにはない特異な負担を強いていることや、課税対象に扶養される子どもが含まれている不合理性について、これまでも指摘し減免を求めてきたところではありますが、こういった問題提起は全国各地で行われる中で、厚生労働省は2022年度から被扶養未就学児いわゆる6歳以下の子どもに対する均等割の5割を公費で減免することとしたところでもあります。そして、このことによって、この課題が一步前進したと受け止めているところではありますが、しかしながら、まだまだ国保には、他の健康保険制度に比して制度の不合理性が残っていると考えます。

この課題について、町独自の子育て支援策として、国の方針に上乘せを行い、対象の拡大、具体的には18歳以下の被扶養者までを対象とした全額免除への積極的な取組を行うべきと考えますけれども、所見をお伺いしたいと思います。

第2の課題は、学校給食に関わってであります。

この課題は、先ほど木村議員も取り上げておりますけれども、私もこの課題についてはこれまで繰り返し、義務教育を無償と定めた憲法への理解や子育て支援策としての観点などについて問題提起し実現を求めてきたところでもあります。ここ数年、全国各地での無償化要望や運動などの中で、全国的にも状況が大きく変化をしております。先ほどの木村議員も紹介したように、例えばお隣の青森県ではこの4月から全市町村における無料化は実施され

たわけでありますが、こういった実施の状況はいわゆる時代のすう勢となりつつあると受け止めております。こういった流れの中で、町として英断が必要ではないかと思えます。この点をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、第3の課題は、高齢者等日常生活支援生活用具給付事業に関わって、エアコンの設置の追加をしていただきたいという問題であります。

今年の夏の気象状況は、これまでになく異常な極暑の連続であったと受け止めております。そして、熱中症などによる健康被害や命の危険など深刻な状況が顕著となっております。現今の地球規模の温暖化の状況から、こういった気象状況は今後さらに顕著になると言われており、夏季対策・健康保持のために、町の高齢者等日常生活支援生活用具給付事業等にエアコン設置への、あるいはエアコン設置買換え等への助成を追加することを提案したいと思えます。

そして第4の課題は、これも先ほど木村議員も質問しておりましたけれども、来春の町長改選についてであります。

端的に伺います。町長改選まであと僅か6か月となりました。私自身は、細越町長の4期16年は、公約の柱としてきた「町民目線」を堅持してきたと受け止めておりますが、町長の思いはどうか、また改選に向けてどう考えているかお聞かせいただきたいと思えます。

以上、答弁をいただいたことを踏まえて、改めて質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、4番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、国保税の均等割にかかわって、子どもの均等割について、対象の拡大と全額免除へ積極的に取り組むべきと考えるがどうかのお尋ねでございます。

国民健康保険税につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年4月より、所得割・均等割・平等割のうち、未就学児に係る被保険者均等割額について5割軽減しております。

これは、国に対して、全国知事会、市長会、町村会など地方団体から子育て支援のための要望を受け入れられたものと受け止めております。

お尋ねの町独自の支援策として上乘せし、18歳以下の被保険者について全額免除すべきとのことでありますが、国民健康保険は全国統一の制度であり、国が子育て支援策として実施

すべきものと考えております。

また、国に対して、秋田県国民健康保険団体連合会からも少子化対策と子育て支援の観点から、軽減の対象範囲を未就学児から18歳まで広げるとともに、国庫負担割合を10割にするなど軽減制度の拡充を継続して要望しております。

町といたしましても、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、高齢者等日常生活用具給付事業にエアコン設置の追加についてのお尋ねでございます。

当町の高齢者等日常生活用具給付事業は、在宅の高齢者等を対象に日常生活用具を給付し、対象者の生活の質の確保、生活支援及び寝たきり予防を図ることを目的に令和5年度から始めております。

1種目につき1回を限度に、これまで主に手押し車、歩行補助用つえ、補聴器などを昨年度は11件、約29万円、今年度は8月末現在で8件、約29万円給付しております。

議員ご提案の高齢者等日常生活用具給付事業にエアコン設置助成を追加することについてであります。

近年の夏の気象状況は猛暑の続く日が多く、住宅における熱中症による健康被害・事故が報道されることが多くなっているように感じております。

この気象状況は今後も続くことが予想され、特に高齢者の方々につきましては、若年者に比べ暑さに対する感覚機能や体の調節機能が低下すると言われており、健康を保持していくことは大変であろうと思っております。

そのため、高齢者等の熱中症による事故を防止し、生活の質を確保していくことは、本事業の目的に合致すると考えますので、何かしらの支援ができないか検討してまいります。

なお、町では建設課が主管となり、小坂町新住宅リフォーム支援事業を令和3年度から始めております。小坂町新住宅リフォーム支援事業は、持家世帯のリフォーム工事費の20%、限度額20万円までを補助する制度で、いずれもエアコンの購入及び設置工事費について対象となる事業であり、エアコン設置助成という観点からは対象要件が限られるものの、新旧含めてすでに町の施策として進めております。

また、秋田県では、目的は異なりますが、今年度県民を対象とした第2弾あきた省エネ家電購入応援キャンペーンにおいて、エアコンの購入を応援するなど、エアコン設置に係る助成施策は混在している状況でございます。

したがって、本事業にご提案の趣旨を反映するに当たっては、前述の周囲の状況等を

精査し、庁内で調整を図ってまいります。

次に、来春の町長改選についてでございます。

4期16年は公約の柱としてきた町民目線を堅持してきたことを受け止めているが、町長の思いはどうか、また改選に向けてどう考えているかとお尋ねでございます。

この16年を振り返りますと、私の持てる力を精一杯発揮させていただきながら、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりました。「町民が主役のまちづくり」を公約に掲げ、施策を推進するに当たり、「主役は町民」を基本理念に、町民との対話を重視し、その声を大事にすることで、施策が町民の皆様の満足につながるものでなければならないという思いで町政運営に臨んでまいりました。

これまで取り組んできた各施策は、他の自治体と比較しても決して引けを取るものではないと思っております。しかしながら、その効果はすぐに出るものではございません。町の大きな課題である人口減少については、その歯止めをかけることも容易なことではございません。このことからまだまだ至らない点があったのは事実でございます。

これら各施策を実施、継続していくことにより、できるだけ多くの方に「小坂町に住んでみたい」「住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、4番、鹿兒島議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校給食の無償化についてのお尋ねであります。

日本国憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」と定め、教育基本法第5条第4項では、「義務教育については、授業料を徴収しない」と定め、給食費については、学校給食法第11条第2項において、保護者負担となっております。

完全無償化については、全国的に大きく広がってきており、県内においても9市町村が実施しておりますが、当町においては給食費の半額助成のほか、就学・教育支援として遠距離通学の児童生徒に対しての通学費や学校教材費、部活動等の県大会以上の派遣費の全額支援など実施しております。

議員からは、昨年12月議会も含め、何度かご質問をいただいておりますが、給食費支援につきましては、食費であることから保護者の方へある程度のご負担をお願いしたいとの考えから半額助成を継続してまいりたいと考えます。

これからも子育て支援と食育の観点から安全・安心でおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 答弁をいただきましたので、改めて質問をさせていただきます。

まず、国保税均等割の18歳以下の被扶養者までの免除であります。令和5年度の事務報告によりますと、令和6年3月現在での国保加入者世帯651世帯、被保険者891人、うち未就学児童は7名となっておりますけれども、18歳以下の被扶養者の数が把握はされておりましたらお聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 未就学児を除いた18歳以下の人数ですけれども、20人となっております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

均等割額は年額たしか3万500円でありますから、ただいまお聞きした人数で掛けても財源としては大した額ではないですよ。20人として60万円。財源的にはそんな問題なのです。まず1つ、この財源は少子高齢化社会での子育て支援策として位置づけた場合に、一般会計から手当てするということは可能なのではないかと。いわゆる国保財源の中でというのではなくて、一般財源の中で町の方針として子育て支援策として支出をするということは可能なのではないかと。実際これをやっている市町村ありますよね。ぼつぼつ新聞にも出ていますよ。そういう状況について把握をしているのか、あるいは今、私が申し上げましたような一般会計から手当てするという方法はやる、やらない別にして可能か不可能か、その辺についてはどう考えますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 上乗せで市町村独自で実施しているところは県内ではないと記憶しております。上乗せについては、一般会計からの繰入れはどうかということですが、

法定外繰入れということで難しいと考えておりますので、国保会計内で処理するということになるかと思います。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 確かに県内ではまだ聞いていませんが、全国的に見ると、ぽつぽつとあります。これは町として必要なのだということで一般財源から出すことは、財政政策上、問題ないというふうに私も考えているわけであります。

以前、国保は保険者である協会健保あるいは組合健保あるいは共済健保に加入できない人たちが加入する地域保険であり、保険者は市町村でありました。それが2018年から持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律によって、保険者が都道府県と市町村ということになったわけであります。具体的には、国保財政を都道府県が握って、国保実務、賦課給付、保険証発行等はこれまでどおり市町村が行うこととなったわけであります。こういった制度をまず確認をした上で、制度の変更により、都道府県と市町村の関係でいえば、実態として国保財政と運営方針が市町村が縛られることになったというふうに認識をしております。いわゆる都道府県が入ってくることによって、今言ったような制度の中で実質的には県がそのにらみを利かせるという立場になったと。市町村で中身のある程度自由にできる今までの交付制度から、そういう状況の中である意味では非常にやりにくくなっていることは事実であります。まずこの保険制度が変わったことについて、私の指摘したようなやりにくさというものが実態としてあるのか、ないのか、そういう認識についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 県が入ったというところで、県内の市町村が一堂に会する会議もありますので、他市町村の状況を聞いたりできるということでメリットはあるかと思います。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） なかなか答えにくい問題だと思いますが。ただいま伺いました制度運用上の縛りが加わる中で、市町村独自の制度とすることの困難性は、私は理解しています。しかし、かといって全く一定程度の裁量ができないのかということについては、それはそうとは言えないのではないかと。確かに2018年度の法改正でどのような国保運営をしていくかを都道府県と市町村が合議して、都道府県国民健康保険運営方針というものが定められました。結果として市町村が実態として縛られることとなったという状況があるけれども、ここでの運営方針はあくまでも技術的助言であり、その助言は法的拘束力や規範性を

持たないというふうにされております。このところをしっかりと押さえていただきたいのですね。一定の縛りはあるけれども、市町村がやるということについては、それは駄目だというようなことは言えないという、そういう関係だということ踏まえた上で、この制度について考えていただきたい。この助言は法的拘束力や規範性を持たないということであるわけですから、目的を達成するための必要な最小限度の運営関与という状況の中で、自治体の主体性がやっぱり生かされているという状況をしっかりと踏まえていただきたい。

ここで提案しております施策の実態を紹介いたしますけれども、例えばある県、これは具体的に申し上げますと、群馬県のある自治体では、住民から子育て支援というなら、子どもを産むと負担が増える出産ペナルティーとなる状況を改めるべきだということです。国保の制度は子どもが生まれたら、その分均等割がかかってくるわけですから、負担が増えるんです。こういうのを改めるべきだという住民からの声を受け、そういう方の中で、今年の4月から18歳以下の被扶養者を対象とした減免制度を開始しました。さっきの具体的な例はここにあります。この群馬県の例の事業の名称は、国民健康保険子育て世帯支援金という名称で事業を立ち上げて、具体的には対象者1,220人。未就学児が290人で、7歳から18歳までが930人だそうです。未就学児は半額減額があるため、残りの半分、そして、低所得者は所得に応じて7割、5割、2割の軽減がされているため、軽減後の均等割額を軽減するという制度をつくったそうです。こういうふうにやろうと思えばやれるのですよ。ですから、その点について、やっぱり子育て支援の施策として、こういう施策もあるよと。ぜひ参考にさせていただいて、住民負担の軽減、そして負担の軽減の中で子育て支援ができる、子育てしやすい環境というものをぜひつくるために取り組んでいただきたいと思いますけれども、改めてこういう制度について、町長、どういうふうに考えますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今のお話、大変申し訳ないですが、初めて聞きましたので、その件も含めてちょっと勉強したいなと思います。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ぜひ参考にさせていただいて、必要な調査を必要であればさせていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食完全無償化に関わって、改めて質問をいたします。

この課題は、前段申し上げたように、義務教育は無償という憲法上の規定との関わり、学校給食は食育という教育の一環であるということをはじめ、平成17年に制定された食育基本

法あるいは平成20年に改定された学校教育法あるいは町の地産地消と食育の推進に関する条例などに関わって、これまで問題提起や子育て高齢化社会の進行の中での子育て支援策として、必要性について何度も提起してきたわけであります。この課題は、先ほど言ったように、まさに今、全国的な課題として、全国各地で無償化要望や運動が展開され、状況が大きく変化し、その実施は時代のすう勢となりつつあると受け止めて、改めて英断を求めたわけであります。

ちなみに、文科省が行った今年6月時点での完全無償化に関わる調査によれば、2023年度時点で全国1,794自治体のうち30.5%の547自治体で完全無償化は行われている。また、秋田県の状況でいえば、先ほどの答弁のように4割を超える自治体が無償化になっているという実態を踏まえた上での先ほどの教育長の答弁、非常に残念であります。あの答弁はもう何回も聞いた同じものです。内容全く同じです。もう数年前から、この質問をすると同じ答弁が繰り返されております。こういう状況について、これはもう教育委員会ではある意味では財政上の縛りがありますから、町全体のやはり総合教育行政会議の議長であります町長から、この問題についての考え方、今後どうするのかについて何う以外ないのではないかと思います。町長、改めてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほど7番議員にもお答えしましたように、まず今現在では、完全無償化はできないという状況でございます。ただ、これからどのように世の中変わってくるかわかりません。また各自治体の完全無償化が進んでくれば、その辺においても町としても考えを改めていかなければならないときが来るのかなとは思っていますけれども、その辺はいろいろ見極めながら、子ども子育ての観点からもいろいろ考えていかなければならないときがまた来るのかなという思いをしているというところでございます。ただ、今現在では完全無償化についてはできないというお答えをさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 8月21日のこれは魁新聞の朝刊ですけれども、子どもの貧困に関する社説が掲載されておりました。貧困世帯の子どもの経済的支援の柱とする、子どもの貧困解消法がさきの通常国会で成立したことに関わっての記事であります。その中で厚生労働省の調査の中で、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合と子どもの貧困率は、2015年の13.9%から2021年には11.5%と改善したが、ひとり親世帯で見ると、貧困率は44.5%に上がっている。高止まりが続くことと、民間支援団体の調査で、経済的理

由から給食のない夏休みはひとり親家庭の3分の1で一日3食を出せていない実態など、憲法25条が保障する生存権が脅かされている状況で見過ごされていいはずがないとして、その解消法として、貧困によって切実な養育、教育、医療、多様な体験の機会を奪われないようにすると明記したことを紹介し、その実行性への期待で社会全体を支えていく機運の醸成につなげたいとのことでもあります。この記事の中で、夏休みなど一日3食出せないことについては、一日2食あるいは1食という状況さえあるという調査報告だそうでもあります。

学校給食は、こういった状況にある子どもたちにとって、まさに生存権に関わる施策となっていることを付け加えていっていききたい。夏休みがあると困るという子ども、親がいるのです、給食がないから。学校があれば給食があつて、ここで生存権の保障ができる。こういう今、社会状況にあるのです。全国的にはです。この町がどうかということではありません。しかし、全くこういう状況はないとは言い切れません。

そこで、財源の問題でいえば、これまでも論議がありましたけれども、子どもが減っている中で考えれば、年間でおおよそ四、五百万円、これが捻出できないというふうには到底考えられません。何がネックなのかを教えていただきたい。先ほど答弁の中で、踏み切れないネックはどこにあるのか、この点についてお答えができるならば教えていただきたい。

以上であります。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常に難しい問題です。いろいろ考えましたけれども、まず当町では、子育て世帯に対しまして、いろんな施策を行ってきております。その中でやっぱりある程度、今まで話しさせていただいたように、まず食費に関しては、半額でも保護者の方に負担していただきたいと。そのほかについては、まず教材費とかそういうものについては、町のほうでまず頑張って、子育て支援を行うということでございます。この辺について、もしかすれば考え直さなければならぬときも来るのかなとは思いますが、今現在ではそういう考えでおりますので、多分その辺が引っかかるのかなと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） それでは、次のエアコン設置の助成について、改めて質問をさせていただきます。

この課題について、前向きな答弁をいただいたと受け止めました。前段申し上げましたように、これまでは冬季の暖房に力点が置かれて、夏季の冷房対策については比較的安易に済まされてきた、この県北地方でありますけれども、しかしながら、この県北でもこれまで経

験したことのない猛暑と言える日が続いてきている。こういうことの中で熱中症などによる健康被害、場合によっては命に関わる事態もある。こういう状況になっていることをやっぱり直視する必要があると。実は、私ごとで言えば、3週間前ほど畑で草取りをしておりまして倒れてしまいました。何のことはない熱中症であります。30分ほど意識を失って倒れておりましたけれども、何とか気がついて、家内が救急車呼ぼうかな、それだけはやめてくれと言って、うちで休んでおりましたけれども、これは本当に前触れなく来るのですよね。やっぱりそういう状況がこの地方でも起こっております。

そういった中で、やっぱり一つの策として、家庭内に先ほどのいわゆるクーリングの場所もありますけれども、家庭の中でこういう状況にならないような施策が必要なのではないか。先ほど高齢者等日常生活用具給付事業、これは3年前に問題提起をして、一昨年から町でつくっていただいた制度ですけれども、そのなか、その中でなくてもいいと思うのですが、制度がせつかくあるので、その中に入れてもらってつくってもらえればいいのかという提案であります。

したがって、この生活用具給付制度に限らず、対策ができれば、先ほどのいろんな政策の中で、整合性を取ってやりたいということでもありますので、ぜひその取組を期待しておきたいと思います。

最後の課題、これは町長、いつ頃、自らの方針といいますか、具体的な取組について決意表明ができるというふうに考えていますか。そこのところだけ教えてください。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まだまだ各方面との意見を聞きながら、またそういう何ていいますか、つながりのところにも、今後どうしようかなと、まだ考えておりますので、まず決定しましたら早めに皆さんの前で報告したいと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） いつまでにやれということは言えませんが、ここまで来れば、やはりできるだけ早い時期に態度表明等を行っていただいたほうが町民にとってもこれからの町がどうなるかを考える一つの大きなポイントでありますので、お願いをしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、4番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

これより昼食休憩に入らせていただきます。

再開は午後1時とします。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、会議を再開します。

8番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔8番 秋元英俊君登壇〕

○8番（秋元英俊君） 8番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

さて、9月4日の鹿角きりたんぼFMのニュースで知りましたが、町のホームページを装った偽のサイトが確認されたと、町が警察から連絡を受けたとのことでした。SNSでの詐欺被害など、町民に周知すべきと一般質問で行いましたが、まさか町のホームページの偽サイトが出てくるとは、私の中では想定外でありました。

町としては、偽サイトへの接続をしないように周知していると思いますが、いま一度、注意喚起をお願いするところであります。

さて、私の一般質問は、1として資源循環の推進、ごみ処理の現状について1件、2として景観の保全、十和田湖外輪山の登山道整備について1件、3として各種証明書のコンビニ交付について1件、4として遭難対策におけるドローンの活用について1件、最後に細越町政について1件、計5件であります。

この後、質問者が控えておりますので、なるべく簡素に進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

まず初めに、発言通告書、発言の要旨1から質問させていただきます。

資源循環の推進についてであります。発言の内容にも記載しているとおり、第6次小坂町総合計画、基本目標の4「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」の具体的な取組の中で、鹿角広域行政組合でのごみ処理、自治会へのごみ集積所の整備補助、町不燃物最

終処分場の維持管理など適正な処理を進め、資源循環を推進し、リサイクルの向上を図るとしております。

目指す目標値として、1人1日当たりのごみの排出量で、2019年の現状として778g、実施計画書を参照すると令和3年で751g、2025年の6次総、前期目標値が740gとなっております。

しかしながら、鹿角広域行政組合からの資料を見ますと2020年度767g、2021年度は755gと順調に減量化が進みましたが、2022年度774g、2023年度においては786gと、むしろ増量している現状にあります。また、鹿角圏域で考えると、鹿角市での排出量は2023年度で722gとかなりの排出抑制が見られます。このような状況を町はどのように捉え、分析しているのかを伺います。

次に、要旨2として、景観の保全、十和田湖外輪山登山道整備について伺います。

発言の内容にありますように、要旨1に同じく第6次小坂町総合計画、基本目標の4「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」の施策を考える背景の現状と課題では、町内にある十和田湖外輪山の登山道や湖畔遊歩道には危険な箇所が多く、案内板や標柱など施設整備や修繕が行き届いていない状況にあります。そのため、観光客や利用者に安全確保のため破損箇所について把握し、早急な工事及び修繕が必要とあります。

しかしながら、現状、早急な工事及び修繕が必要とうたっておるところですが、その整備はあまり見受けられないと感じているところでもあります。

令和6年度からの実施計画の基本目標4、環境保全の事業には、十和田湖西湖畔、外輪山美化整備事業として、樹恩の鐘周辺草刈り、登山道草刈り、遊歩道、展望台草刈り、大川岱園地草刈りの事業内容しか記載されていません。

どの事業も絶対必要であると認識はしておりますが、登山道のはごろもコースやミソナゲコース、通称997のベンチは熊による被害が如実であります。また、観光産業課には報告して県に周知していただいておりますが、白雲亭の看板が熊の行動と思われる倒壊があります。

また、登山道の標柱はところどころ熊によるものと考えられる箇所や大雨によるものと考えられるもので傾いたものがあります。登山道に整備に入ったときに直してきますが、根本的に直すことができない現状にあります。

また、白地山の山頂標柱も傷みが激しい状況にあります。登山道自体も道幅が極端に細くなっているところや歩道が崩れているところ、斜面が大きく崩れているところ、大雨による川の浸食による歩道の崩壊等など、かなりの被害が見受けられます。

また、歩道にササが覆いかぶさり、かがまないと歩くことがままならない箇所が多くあります。このような状況では登山道そのものの確保が困難になると思われることから、環境省等の管轄になるかもしれませんが、町はどのように考え、整備を進めていくのかを伺います。

続きまして、要旨3の各種証明書のコンビニ交付について質問をいたします。

令和5年度における各種証明書の交付通数は7,011通で、うち535通がコンビニ交付となっている状況にあります。マイナンバーカードの取得率が高くなり、これからもコンビニ発行数が多くなると予想されることや役場での事務量の軽減を図る意味も含め、コンビニ交付手数料を軽減すれば、その利便性を高めることにより、より多くの方々がコンビニを利用すると考えます。

実際、大館市では4月から一律100円の値下げ幅で実施していることや県内では秋田市や横手市が窓口より安く設定している自治体があることから、町としての見解を伺います。

次に、要旨4として、遭難対策などにおけるドローンの活用について質問いたします。

今年度5月に開催された小坂町遭難対策委員会において、委員会の取組として町民、入山者に対する啓蒙活動として広報こさかでの注意隆起、町内施設等への遭難防止チラシ設置、入山料金徴収所等でのチラシ配布等による注意隆起などが提案されております。

しかし、いざ遭難事例が発生した場合、遭難者捜索は人が行わなければならない、現状、熊がいる領域に足を踏み入れなければなりません。発言の内容に記載しているように、昨今、熊対策を考えた場合、上空からの情報は必要不可欠ですし、委員会でも捜索するに当たり、まず空からの情報がなければ現地に踏み入ることがままならないとのことでした。

遭難に関しては、県警の空からの捜索が重点的ではありますが。しかしながら、ヘリコプターは天候に左右されることや他の地域でのヘリコプター使用時は出動ができないことがあると考えられます。

以前、同様の内容で町長にドローン購入を提案させていただいたときは、小坂町で農業関係者がドローンを取得していることから協定を交わすことも可能だとしていました。しかし、タケノコやキノコの時期は農繁期と重なり貸し出すことができない状況も考えられることから、やはり災害時の周辺観察をドローンでいち早く情報収集することで、遭難初期対策や迅速な対応が可能であることなどから、ドローンの購入を検討すべきと考えます。

ちなみに、鹿角市でも大型ドローンを所有していますし、仙北市では赤外線サーモグラフィカメラ搭載のドローンで個体の感知を試み、野鳥やキツネなどの探知に成功し、今後は熊による人身被害や農作物被害を防ぐための対策に生かしたいと考えているということがニュー

スでありました。

先ほども言いましたが、遭難時や災害時等においては初期の情報取得が必要であると考えことから、小坂町での所有を実現していただき、捜索などで二次被害なども未然に防ぐためにも考えていただきたいと思います。町の考えを伺います。

最後に、5としての質問になりますが、令和6年第1回定例会において細越町政について質問いたしました。また質問するということでした。つこいと思われると思いますが、3月議会においては私自身2期目の挑戦を考えておりましたが当選するかどうか分からなかったことから、最後の質問になる可能性を含んでいましたので残すところ1年についてどのような考えで町政を進めるのかを質問しました。

町長の答弁では、今年度は第6次小坂町総合計画の4年目に当たり、町の将来像の実現を目指し、地方創生総合戦略や重点プロジェクトの確実な進行に向け取り組んでいくとともに、国が掲げる子育て支援やデジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組など、直面している様々な課題に対して真摯に向き合い、町民の皆さんとともに小坂町の未来につなげていけるよう努めてまいりますとしております。

まず、重点課題としての道の駅十和田湖については、秋のグランドオープンを目指す事業として進めてまいりましたし、小坂高校跡地の利用についても一定の道筋をつけたとしております。

道の駅十和田湖は、グランドオープンを10月10日として急ピッチに駐車場での整備が進められているところで、一応の成果を見て捉えることはできるのですが、小坂高校の跡地利用の審議はあまり進んでいないように感じますし、なかなか会議内容が見えていないように感じております。

そこで質問ですが、この半年で新規事業は見込めませんが、このほか重点的と考える施策は考えているのか、跡地利用会議などの継続していく事業はあるのか町長のお考えを伺います。

以上、5件について発言通告書に基づき質問をさせていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等に対しては再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、資源循環の推進について、令和5年度において小坂町の1日1人当たりの排出量が前年度から増量している状況をどう捉えているかとお尋ねでございます。

小坂町第6次総合計画では、資源循環の推進として鹿角広域行政組合でのごみ処理、自治会へのごみ集積所の整備補助、町不燃物最終処分場の維持管理など、適正な処理を進め、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図ることとしております。

小坂町と鹿角市のごみ処理施設の設置、管理及び運営につきましては、鹿角広域行政組合で実施しております。行政組合の資料によりますと、令和5年度の小坂町民1人1日当たりのごみの排出量は786gとなっており、令和4年度と比較して12g増加しております。

細かく見てみますと、収集分の可燃ごみは年々減少しておりますが、焼却場、破砕処理場、不燃物最終処分場への直接搬入が増加しております。これは高齢者世帯、空き家となる世帯の家財整理が増えてきているのが原因と分析しております。特に、令和4年度に破砕処理場が完成し、持ち込みやすくなったことにより搬入量が増加しております。排出量全体では、原因として人口減少もありますが毎年減少しております。

町民の皆様へは、引き続き適正な分別処理、ごみの減量化を周知していきたいと考えております。

次に、景観の保全のお尋ねでございます。

十和田湖外輪山の中でも東北百名山に位置づけられている白地山は、例年多くの登山客が訪れますが、今年は登山シーズンに入ると同時にツキノワグマによる人身事故の影響で入山禁止となってしまいました。

議員がご指摘のとおり、登山道は令和4年の大雨により大規模な崩落が発生し、特に湖畔からの3つのコースは通行困難な状態になっているほか、熊などによる標柱の破損状況も確認いたしました。

これらの施設は、秋田県自然公園施設維持管理協定に基づき小規模修繕は小坂町が実施することとしており必要な修繕も行っておりますが、崩落などの大規模な改修などは整備を行った秋田県で実施することとなっております。

昨年、秋田県に対し、白地山登山道の崩落状況写真を添付して改修要望を提出いたしました。このことについて、秋田県自然保護課へ改めて問合せいたしましたところ、改修等は国の交付金事業で行うことを考えており、全県の整備要望から利用者の多い施設などを優先的に進めると回答を得ております。

小坂町を代表する山でございますので、気軽に自然と触れ合える安全な登山道の整備につながるよう引き続き改修要望を続けてまいります。

次に、各種証明書のコンビニ交付についてでございます。コンビニ交付のサービスの手数料を引き下げてはいかがとのお尋ねでございます。

町では、令和2年12月よりマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で各種証明書が取得できるサービスを開始いたしております。令和5年度はコンビニエンスストア等での交付が535通で全体の7.6%となっており、令和4年度の6.0%から1.6ポイント増加しております。

交付手数料につきましては、窓口交付、コンビニエンスストア等交付とも同額となっております。

他の市町村では、証明書交付窓口の待ち時間短縮のため、コンビニエンスストア等交付の手数料を安く設定したり、逆に窓口交付の手数料を高く設定している事例もあるようでございます。

当町では、証明書交付窓口で長時間お待たせすることはありませんし、機械操作に不慣れな高齢者等も多いことから、今のところ交付手数料の改定は考えておりません。

次に、遭難対策などにおけるドローンの活用について、遭難時初期対策及び周辺観察をドローンで情報収集するべきと考え、ドローンの購入を考えるべきとのお尋ねでございます。

今年度は鹿角市で発生した遭難事故で、捜索中の警察官2名が熊に襲われた事故を受け、小坂町では5月19日から樹海ライン入山ゲートを閉鎖し、11月末まで入山禁止としたところでございます。

また、6月6日、第2回目の小坂町遭難対策委員会を開催し、遭難事故発生時には捜索地点で熊等の情報がある場合は初期捜索をヘリコプターやドローン、車両等を行うことを確認しております。

ドローンについては、鹿角広域行政組合消防本部が所有しており、現場で状況を見て使用を判断しておりますことから、町では今のところドローンを購入する予定はございませんが、他の自治体の活用事例等も参考にしながら、民間企業との連携も含めて考えていきたいと思っております。

次に、細越町政についてでございます。

この半年で重点的に行う施策、または継続していく施策はどのようなものかとお尋ねでございます。

本年2月定例議会においてお示した令和6年度小坂町行財政の概要及び議員の一般質問への答弁でお話しさせていただきましたとおり、第6次総合計画の4年目に当たる令和6年度は、町の将来像実現を目指し、地方創生総合戦略や重点プロジェクトの着実な進行へ向け取り組むとともに、国が掲げる子育て支援やデジタル化への推進、脱炭素社会の実現に向けた取組等を進めることとしております。

そして、今年度の最重要課題として、道の駅十和田湖の本年秋のグランドオープンを掲げております。おかげさまをもちまして、道の駅は10月10日に竣工式典を挙行いたします。皆様のご協力に感謝申し上げます。

残りの半年は、今年度予定している事業を完遂できるよう努めてまいりますし、最重要課題である人口減少対策に関する事業は、来年度以降も引き続き重点的に取り組まなければならない施策であると考えております。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 町長の丁寧な答弁でありました。ありがとうございます。

その中で質問させていただきます。

まず初めに、ごみの減量化についてであります。減量化の大きな手段として分別の徹底があります。鹿角広域行政組合での分別は、皆さんご存じのとおり、生ごみ、燃えるごみ、金属ガラス類、ペットボトル、資源ごみ、古紙、不用品回収、乾電池回収、蛍光灯回収などに分類されております。

ここで、一般廃棄物の分別を徹底し、リサイクル81%を達成している町があります。徳島県にある令和4年での人口が1,457名で、四国でも最も小さい自治体であります。年齢層も80歳以上が396人で27%、65歳以上になりますと50%ぐらいの高齢化が進んでいる町であります。この町は、リサイクルでごみゼロ・ウェイスト、ウェイストとはごみや無駄、浪費を意味する言葉ですが、ごみの分別とリサイクルでごみゼロを目指す取組をしております。

ごみの分別とリサイクルでごみゼロを目指す取組ですが、このような事例があることから、分別の種類を多くして収集し、資源化に取り組むことでごみ減量に大変有効であることは明白であります。

分別の方法や種別分類は、鹿角広域行政組合に任せている現状ではあります。令和4年第2回定例会の私の一般質問で、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、小坂町でもい

ち早く基本となる考えを構築し、財政面や住民周知を行い、スムーズに収集が行えるように提言しておりました。

町長の答弁は、プラスチック製品は可燃ごみに分類されて分別されており、焼却処理される実施時間や方法については、鹿角市、鹿角広域行政組合と協議してまいりたいとしております。

少しでも資源循環を推進し、ごみ減量化を目標値以上にするべきと考えます。前回質問の令和4年から1年以上たちましたが、その後の検討などを行っているかを伺います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） プラスチックの分別については、まだ進んでない状況です。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 進めていないという状況は、鹿角広域行政組合でもそういうふうな話が進んでいないのかどうか、確認したいのですが、そこを伺います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 鹿角広域行政組合の事務局とは情報交換しているところですが、まだ、話題には乗っていますが進んでない状況です。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 私が思うに、鹿角広域行政組合に丸投げという状況はいかなるものかと、やっぱり基本計画の中にごみの減量を掲げている以上、小坂町でもしっかりと提案を持って進めていっていただきたいと思います。そこはひとつ本腰を入れて分別収集の進展を見ていかなければならないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この減量化、まだまだ課題があると思います。ごみゼロ会議なども開催されておりますけれども、その中で県と連携してごみゼロ対策を推進していくという項目に対して、町はその事業はないと答えていることから、もっと真剣に取り組むべきだと考えます。生ごみのコンポスト事業もなるべく早い時期に展開していただきたいと進言して、この再質問は終わります。

次に、景観の保全について再質問をいたします。

今年度、登山道調査をした際に、山開き対象登山道において危険箇所について対策の進言をしたところであります。以前、令和2年4月に十和田湖外輪山整備に関する小坂町観光案内人協議会から要望書が提出されています。大きく分けて腐敗や熊にかまれるなど、案内機能が果たせていない状況での道しるべ、道標の建設、現在のベンチが横倒れなどしており、

修繕が必要な休息用ベンチの修理と増設、女性用トイレを兼ね備えた避難小屋の建設、登山者の通行チェック機能設置が上げられています。

現在、説明の中で倒れかかっている標柱はありますが、更新されております。しかしながら、要望した他の3つの件に関しては実行されていないことから、このことについてどのようなお考えを持っているのか再度伺います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 先ほど町長が述べたように、秋田県自然公園施設維持管理協定に基づきまして登山道など、湖畔も含めて町が維持管理を行っておりますが、この協定の中では維持管理は、小破修繕は町で行うということのみ書いておりまして、根本的な改善とか新たな設備の設置は県になりますので、改めてこれから来年度以降になると思いますけれども、要望として上げていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

県の事業等もあつてのことです。今言ったように町からの進言も大事だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

前回の一般質問で十和田湖の道路についても質問して、県に提言してくださいというような状況で、いろいろ県とか国とか、そういう要望を小坂町から発信していかなければ何の解決にもならないという状況もありますので、ひとつ本腰を入れて登山道に関しても頑張りたいなと思ひます。

説明でもお話ししたのですが、根本的に登山道の整備をしなければ、小坂町を代表する登山道の存続というのが危うくなっているように感じております。説明の中で登山道も細くなったり、あつても歩きづらい、斜めのところもあるし、以前修繕して太いアンカーを打つてもその周りが崩れて機能を果たしていないというような状況もいっぱいあります。

観光産業課の課長は登山もしている方ですし、どうか登山道を歩いて現地確認をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、各種証明書のコンビニ交付について、今は考えてないと。役場での事務量の軽減といつても町長が言ったように混雑しているわけではないし、そんな早急に対策をする現状にはないというのは若干理解しておりますが、戸籍の証明書の発行はこれ全国一律で450円なのですかね、それを大館市はコンビニは350円に下げております。

そういう状況の中で、町も450円を350円、住民票は200円ですし、それも100円下げると

100円になると、大変利便性が高くなるのではないかという考えでこの一般質問をしたわけです。一応、今は考えてないということではあるでしょうが、コンビニ利用の促進を考える上で検討課題としていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、町長の重点的な考え方、今お話を聞いた上では、人口減少、それらの対策について引き続き取り組みたいということでした。

実は、再質問で改選はどうするのですかというのを聞こうとしたのですが、前に2人の議員さんがやったのでそれは申しませんが、いま一度、出る、出ないは別にして6次総の最後、本当に重点的に取り組む課題は何かなのか、本当に最大の課題は何なのかを町長、一言お願いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 本当に課題はいろいろあります。ただ、どれを大事にといえば、やっぱりどうしても人口減少になるのかなとは思っております。

2日の日、協力隊の方、1名来ていただきましたけれども、その方がこれから町のほうに定住していただくか、それらはまだ未知数でございますけれども、できるだけそういう方も含めて町に定住していただける方を増やしていきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

こういう言い方は失礼かもしれませんが、残すところ半年、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

◇ 船 水 隆 一 君

○議長（目時重雄君） 次に、1番、船水隆一君の登壇を求めます。

〔1番 船水隆一君登壇〕

○1番（船水隆一君） 1番、船水隆一、議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。

私は1点であります。町内の高齢者住宅環境の将来についてということでございます。町

長も記憶にあると思いますが、10年ぐらい前にも同じような質問をしていますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、今議会では、元気で自立していますが住宅に困っている単身高齢者、または夫婦住まいの高齢者への支援について質問をいたします。

国立社会保障・人口問題研究所による町の人口推定では、1年後の令和7年度に4,029人とされていましたが、現在、9月1日現在、町の人口は4,483人、この1か月間で16人減であります。でも、まずはほぼ人口ビジョンの展望人口に近く、町の各種施策の効果が現れてきていると見てもよいと思います。

ただ、人口減少が続く中、高齢人口が増えていくという現象は今後も続いていくわけでありまして、決して油断できない状況には変わりありません。そうした中で、高齢者が住む住居も同時に老朽化していくわけであります。

もちろん家が傷めば家主が修繕なりリフォームをして住み続けることにはなりますが、高齢者にとってその費用は生活を脅かすほど高額であることも珍しくありません。現に私の下に屋根の塗装をしたいのだけれども、まとまったお金が準備できない、何かよい方法がないかと相談に来る方もいらっしゃいました。

町のリフォーム補助を紹介しますが、補助金の残りの費用の見込みがつかず、見通しのない先延ばしということもありました。こうした高齢者は今は一部かもしれませんが、今後増えていくのではないかと推測しています。

将来、町の人口が3,000人になったときに大事なのは、町民誰一人漏らさず町に守られ、ここに住んでいることに幸せを感じるのだと思います。この一般質問では、そうした将来住居に問題を抱えることになるであろう潜在的な高齢者の住宅困窮者の救済のため、町が今から準備していけないかという提案をしたいと考えています。

そこで、昨年度、5年前、10年前の町内65歳以上の高齢者世帯の夫婦、単身者ごとの世帯数、それぞれの持家比率とリフォーム補助金の申請数をお聞きします。

次に、将来住居に困窮するであろう高齢者のために、町中心部に福祉住宅の建設を検討するつもりはないかをお尋ねいたします。

答弁をいただいた後に再質問をしたいと思います。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 1番、船水隆一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

町内の高齢者住宅環境の将来について、昨年度、5年前、10年前の町内65歳以上の高齢者世帯の夫婦、単身者ごとの世帯数、それぞれの持家比率とリフォーム補助金の申請数ほどようになっているかとお尋ねでございます。

議員にはこれまで度々、高齢化問題につきまして様々ご提言を賜り、感謝申し上げますところでございます。

1点目の町内における65歳以上の高齢者世帯数についてでございます。

高齢者夫婦の世帯数につきましては、世帯員が夫婦であるかどうか確認しておらないことから、町地域包括支援センターの資料によります高齢者世帯の状況についてお答えいたします。

施設入所者を除く高齢者世帯数につきましては、昨年度が741世帯、5年前の平成31年度は704世帯、10年前の平成26年度においては688世帯となっております。そのうち単身世帯数につきましては、昨年度が411世帯、5年前は389世帯、10年前においては363世帯となっております。

持家比率につきましては、総務省統計局で公表されております国勢調査による65歳以上の方が住まれている世帯の持家比率になりますが、平成27年が57.4%、令和2年は58.1%となっております。

また、住宅リフォーム支援事業の申請数についてでございます。住宅リフォーム申請書には世帯員の年齢や世帯構成について記入しなくてもよいことから、高齢者世帯かどうかについては分からないため、町への過去3年間の申請数についてお答えいたします。令和3年度は91件、令和4年度が111件、令和5年度においては104件の申請となっております。

2点目の高齢者用福祉住宅を検討するつもりはないかについてでございます。

町では、町民の皆様が安心して快適に住み続けられるために、居住や医療、福祉、商業などの都市の生活を支える機能の集積を図り、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、小坂町立地適正化計画を今年2月に策定し、公表しており、住民が歩いて生活できるコンパクトなまちづくりを目指しております。

また、公営住宅等の長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの縮減を進めることを目的に、小坂町公営住宅等長寿命化計画を今年度策定することとしております。このようなことから、高齢者用福祉住宅については、住宅政策と合わせて検討してまいりたいと考えております。

以上、1番、船水隆一議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） ありがとうございます。

高齢者世帯の場合、単身にしる、夫婦にしる元気で自立しているのだけれども、もし家の補修や家財の更新が必要になったり、下水道への加入など高額な支出には及び腰になるかと思えます。

また、どうしても費用を準備できずに冬期のことも考えると、今の家で暮らすことを諦めて町内外への転居も選択肢になるということもあるかと思えます。もし、転居を考える場合は、1つはアパートか町営住宅になると思いますが、そこで現時点での町内のアパート、町営住宅の戸数、募集状況等、最近では高齢者の入居が難しくなっていると聞きますので、65歳以上の高齢者が入居可能かどうか分かる範囲でお知らせください。

また、もう一つの方法として、遠方に住む家族の下へ転居するとか、冬期間だけ転居という方もいらっしゃると思いますので、そういった方々の実態が分かれば、加えてお知らせください。お願いします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 初めに冬期間町外へ転居される方というのは、町では把握しておりません。

あと、高齢者に限らず公営住宅、町営住宅の入居状況につきましては、毎月広報で掲載しておりますが、今はけやき宿舎と渡ノ羽ハイツで入居募集しております。高齢者に限ったの単身世帯で入居できるけやき宿舎は、募集している最中です。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） 私が確認した限りでは、現在、町営住宅で募集しているのは渡ノ羽ハイツ1戸、けやき宿舎1戸、高齢者が入居可能なけやき宿舎は1戸、これは間違いないですね。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 渡ノ羽ハイツにつきましては、2棟募集しております。

渡ノ羽ハイツにつきましては、若者世帯40歳未満の方の入居できる住宅になりますが、こちらのほうは2棟募集しております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） ごめんなさい。ちょっと聞きづらいのですよ。私も何か年取ってきたのか、耳聞こえなくなってきた、もう少し大きい声で次から答えてください。

それこそ、いずれ将来、住宅困窮者、高齢者がどのくらい出てくるのか、いわゆる需要と供給の問題にもなりますが、供給側の町と民間アパートも建物の老朽化のこういう問題もあり、先行き不透明感があります。そこで、次に具体的にどういった施策があるのか、お知らせください。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 現在はそういう施策はございませんが、今年度、先ほど町長の答弁で申しましたが、公営住宅の長寿命化計画、そちらと合わせて住宅政策については考えてまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） そう言うと思いました。これからまず一緒に考えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。課長、よろしいですか、今の問題に対して一緒に考えていただけますか。

○議長（目時重雄君） 1番議員、副町長から答弁します。

○副町長（後藤富美夫君） すみません、1点だけ、国の制度の紹介をさせていただきますが、住宅セーフティネット制度というものがございまして、公営住宅以外の民間主導で建てるアパートをセーフティネット住宅として登録するといったような制度がございます。県内でもそういったアパートがあまりないかもしれませんが、ございます。

ですので、町主導で例えば公営住宅を移すとかという取組のほかに、民間で町の制度に乗っからずも、そういったセーフティネット住宅をつくることによって、なかなか自分の資力ではアパートとかに住めない方に幾らかでも家賃補助するような制度もございますので、そういったものも研究しながら住宅政策全体について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（船水隆一君） こちらこそ、どうぞよろしく願いいたします。

次に、町は令和6年度、町長の答弁にもありましたけれども、2月に小坂町立地適正化計画を作成しました。この内容について概要をちょっと説明していただけますか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 先ほど町長の答弁でも申しましたが、町の都市計画図に基づきま

して、町のコンパクトシティを目指してできるだけ福祉施設や商店街を集約して、歩いて生活できるような町づくりを考えております。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（船水隆一君） ありがとうございます。

将来の人口を見据えて都市計画区域内に都市機能を維持していくために、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定する計画とのことでした。簡単に言えば、少ない人口を町中心部に集まっただき、人口が少なくても現状の生活環境を維持しようとするものということなのででしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（船水隆一君） 計画の趣旨は理解するものの、言うはやすし、行いは難しでこの計画を進めるのは相当困難を伴うと感じています。先祖伝来の土地に住む町民が、これを捨て土地を買い、家を建てて中心部に移住するとは考えにくいからです。

そこで、都市機能が集約した地域に住むことで一番恩恵があるであろう高齢者にスポットを当て、中心部に福祉住宅を建てて住宅に困っている高齢者に仮の住まいとして冬期間だけでもよいので住んでもらうといったことができないのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、1 番議員からいろいろご提言いただいておりますけれども、やっぱり町内でもかなり空き家等が増えてきていると自分で感じております。

ちょうど町の中心部に、結構空いている土地が出てきているようにも感じますので、できればその辺も把握しながら、高齢者住宅などの計画もつくればいいのかないかなという思いはしております。

ただ、相手もあることなので、その辺はちょっと時間がかかるかなと思いますけれども、できれば少しでも早くそういうものが実現できればいいのかなと思っているところです。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（船水隆一君） ありがとうございます。

10年前から大分進歩したかなというのは感じています。これからも一生懸命高齢者のためにも、また定住者を増やすということは難しい、人口を増やすということは難しいことなので、やっぱり現状維持を、それこそ幾らでも減らさないような施策をしていってほしい。

そういう思いで今、この問題を上げました。本当にまず今回はちょっと安心した感じで今、聞いております。

まずは今後、町長がいろんな町民との話合いやら、いろんなことを行っていくと思いますが、その中からどのような声があったか、それについてどう思ったかにつきましては、またいずれ、この次いつやるか分かりませんが、また同じことで質問すると思いますので、どうかその辺をよろしく願いをいたしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、1番、船水隆一君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔6番 本田佳子君登壇〕

○6番（本田佳子君） 6番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは2点、質問をいたします。

1点目に、トイレトレーラーの導入についてでございます。

元旦に発生した令和6年能登半島地震、今までこのような大きな地震がなかった地域で多くの家屋が倒壊、土砂崩れによりたくさんの方が犠牲になり被災をされました。この被災で命を失った方々のご冥福をお祈りするとともに、早期復興により被災された皆様が今までの日常を1日も早く取り戻せますよう心よりお見舞い申し上げます。

トイレトレーラーの導入については、今年2月議会で一般質問をしているはずでしたが、体調不良のためできませんでしたので、ここで改めて質問をさせていただきます。

私たち公明党の災害対策委員である塩田博昭参議院議員から被災当時のお話を伺いました。地震直後、現地に向かい、あまりにも悲惨な被害状況を目の当たりにし愕然としたそうです。災害が少なくこのような大地震が起きたことがなかった地域で山は崩れ、地面はひび割れ、あるところでは陥没し、港は隆起し、海水のない遠浅の状態になるなど、この地震の被害の大きさに驚いたそうです。さらに、この地域では瓦の屋根が多いことから、瓦の重みで家屋はほとんど倒壊し、多くの尊い命が失われたそうです。

能登半島は地形的に救助に入るルートが少なく、寸断されたところを避けながらやっとのことで現地に到着したようです。被災された方々が孤立状態になるなど、困難を強いられ、その中で何が一番必要であったか、一番には飲料水と食料であり、これらと同じくらいに必要なものがトイレだったそうです。

労働安全衛生法によると、トイレは男女別々にすること、男性は大便秘器を60人ごとに1個以上、小便器は30人ごとに1個以上、女性は20人ごとに1個以上にしなければならないとなっており、災害時であってもトイレは50人に1つ、長期化する場合は20人に1つ必要とされています。

人間は飲食をすれば必ず排泄があります。それを我慢したことで健康に異常を来し、特に基礎疾患がある方では死に至ることもあります。また、不衛生であれば健康被害も考えられます。避難所のトイレは二次災害を防止するためにも非常に必要なことと考えます。

以前の災害で被災された自治体からトイレトレーラーの応援があったところは、大変にありがたく助かったとお話も伺っております。また、今回の能登半島地震に大仙市も応援に出向いたと伺っております。

トイレトレーラーは、災害時を想定して製造された新しいタイプの異動設置型のトイレです。洋式の水洗トイレが4室配置されており、個室は広く、換気扇と小窓があるため衛生的に使うことができます。トレーラーというだけあって機動力があり、牽引車でどこにでも設置が可能となります。

給水タンク、汚水タンクを備えているので、到着後すぐに使用できます。屋根には太陽光パネルが配備され、バッテリー電源と照明を確保できるため、夜間でも安心して使用できることから、避難生活が長引いた場合でも電力の心配なく継続して利用できます。また、寒い地域では、寒冷地仕様のももあるそうです。給水タンクは400L、1,250回の使用が可能です。

災害派遣トイレネットワーク「みんな元気になるトイレ」助けあいジャパンに参加している自治体のトレーラーは、現在22台となっております。近隣の自治体が持つことで、災害時には救援活動を応援する形で使用でき、平時は町内のイベントにも活用することもできます。災害続きのこれからの時代を考えたときに大変重要なものであり、必要不可欠なものと考えますが、導入についての町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、保育所の現状についてでございます。

現在は、国では子ども・子育て支援に力を入れているところであります。当町では国より

も早くから様々な子育て支援を行っていただいていると承知しております。

しかしながら、町唯一の保育園がコロナ前から経営が思わしくなく、町からの支援を受けながら運営している状態となっておりますが、当初は子どもの人数が少ないことが問題でありました。しかし、徐々に保育士も高齢化し、自分の親の介護などで仕事を離れ、その後続く若い世代の資格を持った保育士が入ってこないため、現在、保育士が足りない状況となっております。

元保育士だった方に応援いただいてもまだ足りない状況で、県内はもとより他県の大学や専門学校を理事長や園長が訪ねて、保育士の募集のお願いに伺って歩いたそうです。ですが、保育士になってもほとんどが都市部の保育所へ行ってしまいうようで、ほぼ見込みのないという回答を受けてきたようです。

そこで、2点、お伺いいたします。

最初に、当町の保育園の待機児童はおりますか。いるとすれば、何名ですかをお伺いいたします。

2点目に、当町の保育園が危機的状況であることを認識していましたか。また、このことに関してどのような対策を取っていましたかをお伺いいたします。

町長等答弁後、不明な点や疑問な点については再質問をもって質問いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

トイレトレーラーの導入についてのお尋ねでございます。

能登半島地震は思った以上にライフライン、とりわけ上下水道の復旧に時間を要しており、そのことが避難生活を長期化させている一因となっていると感じました。

災害発生時のトイレ事情、特に避難生活が長期化した場合の避難所におけるトイレ問題は、水や食料等のライフラインと同等以上にとっても重要な問題でございます。過去の災害では、避難生活の悩みとして食事よりもトイレ問題を上げる人のほうが多かったというアンケート結果もあります。

トイレが清潔で安心して使用できる環境が保たれなくなると、トイレの回数を減らそうとして食事や水分を控えるようになり、膀胱炎や脱水症状、肺塞栓症や血栓症等の健康障害や

不衛生による感染症のリスクも高まります。エコノミークラス症候群等による災害関連死を引き起こす要因にもなりかねない命と尊厳に関わる重大な問題でございます。

1月に発生した能登半島地震のテレビ報道では、全国各地の自治体名が入った同じようなデザインのトイレトレーラーの姿を多数目にいたしました。これは一般社団法人助けあいジャパンが主宰する「みんな元気になるトイレ」という災害派遣トイレネットワークプロジェクトで整備されたもので、4部屋の水洗トイレがついたトレーラーを全国の自治体が1台ずつ保有し、大規模災害時にトイレトレーラーを被災地に派遣することで、災害時における被災地のトイレ不足の問題を改善しようとする取組でございます。

単独自治体での取組は効果が限定的ですが、備蓄物資の共有という発想で複数の自治体が所有すれば、それらは共有の備蓄物資と考えることができます。そういう考え方には共感ができますし、当町での発災時の活用や平時でもイベント等で活用することができるということなので、検討の余地はあると考えております。

以上、6番、本田佳子議員の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

保育園の現状について待機児童の状況とどのような対策を取っているのかとのお尋ねであります。

1点目の令和6年9月1日現在の待機児童数は2名となっております。年齢別区分としましては、零歳児が1名、2歳児が1名となります。そのうち1名については、広域入所協議中となっております。

また、そのほかに、児童の入所及び一時預かりの相談が5件ありました。入所申込みがあった児童を含め7名の児童の入所相談となります。その内訳は、零歳児6名、2歳児1名です。

保育士等の設置基準については、零歳児が3人につき1人、1歳児及び2歳児は6人につき1人、3歳児が20人につき1人、4歳児以上が30人につき1人となっております。この基準から計算すると、7名の児童が入園する場合、3人の保育士を新たに採用しないと入園できないこととなります。

2点目の危機的状況を認識していたのかとどのような対策を取っているのかとのお尋ねですが、4月当初、入所者が80名定員に対し77名であった時点で、零歳児等の低年齢児の入所について困難になるかもしれないという認識をしておりました。その後、入所できない状況となり、現在に至ったところです。

対策としては、発言通告書にもあるとおり、青森県、岩手県、秋田県の短期大学や専門学校に保育士募集のお願いを行っています。また、毎月、ハローワーク鹿角に登録し、募集していますが、どちらも申込みがないところです。

待機児童は保護者にとっては就職ができないなど、大きな問題につながることを考えられます。町といたしましては、保育士等の処遇の改善に努めるとともに、保育士が小坂町で働きやすい環境をつくるのが一番大事だと考えており、小坂マリア園と行政が一緒になって意見交換しながら、保育士の確保、保育園のよりよい体制づくりを考え、待機児童の解消に取り組んでまいります。

以上、6番、本田佳子議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございます。トイレトレーラーのほうでは前向きに検討の余地があるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

さらにお願いがありますが、トイレトレーラー1台でも大変高額なものでありますけれども、2台あると男女別に使用ができ、どちらかが不具合を生じたときも片方が使えるとさらに安心だと考えますけれども、2台購入を考えていただけますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 大変高額なもので、私が調べたところ2,600万円ぐらいするようなものですので、導入するとしてもまずは1台ということで、あと先ほど町長の答弁で申しましたとおり、被災地に行けば全国各地から集まってくると思いますので、そこで集まったもので男子用、女子用という感じで使っていただければいいかなと思うので、導入するとしてもまずは1台からというところで行きたいなと思います。

それから、検討するに当たっては、当町の避難所の環境整備という面で考えますと、トイレトレーラーがいいのか、あとは逆にマンホールトイレみたいなものを整備してトイレの数を確保したほうがいいのか、その辺の全体の状況も考えながら、この導入については検討し

てまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。

今、お答えいただいたように、いろんな形のトイレがあると思うのですが、マンホールトイレであれば自分の町だけでの使用となりますけれども、トイレトレーラーであれば大館市、鹿角市で何かあったときに助けに行けるということもありますので、そういう面も考えていただければありがたいと思います。

また付随してですが、今回、大仙市で行ったトイレトレーラーのお話なのですが、トイレトレーラーは通常4つトイレがついているものが一般的なのですが、大仙市で行ったトイレは3つで、1つは身障者用のリフト付のトイレだったということで、費用、先ほど私が言ったとおり、今までのトイレトレーラーよりも少し費用はかさみますが、県や国の補助も利用できて、先ほどおっしゃったようにクラウドファンディングでできるものもあります。今や災害はいつでもおきてもおかしくない時代ですので、ぜひこのトイレトレーラーの導入に向けて前向きにご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

トイレトレーラーの質問についてはこれで終わります。

続いて、保育所の現状についての質問であります。

先ほどご答弁いただいたとおり、大変厳しい状況であるということをおも最近になって知りました。ですが、働くお母さんにとっても安心して住めるような状態でなければならないこと、また、預かる側でもちゃんと安心して子どもを預かれるような体制が取れるバランスが大事だと思います。

ぜひ、処遇改善やいろんな意見交換などをして、今何が大事なのかということを考えていただけますよう、よろしく願いいたします。

そのほかですが、近隣の保育所や保育園が相次いで閉園されているという事象が増えてきています。このことを受けて、状況もいろんなところから調査する必要があるのではないのでしょうか。また、当町の保育士不足は危機的な状況であると認識して今、緊急にその支援が必要なものと考えます。

保育士不足とともに、困難な保育園経営について何か根本的な原因があるのか、保育園の何が原因になって今こういうことになっているのかという実情を調査する必要もあるかと思いますが、この点について教育長と町長にお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会教育長。

○教育長（澤口康夫君） 先ほどお話ししたとおり、保育士の処遇のこと、それから人数が不足していることありますので、当町のことも含めて、それからほかのところも含めてどういう状況にあるのか、調査は検討していきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） すみません、自分の答弁終わったと思ってちょっとゆっくりしまして、ごめんなさい。もう1回、お願いします。

○6番（本田佳子君） 近隣の保育園等が閉園されていることについての調査をする必要があるのではないかということと、今この保育士不足が何が原因になっているのか、また、保育園の経営について根本的な原因が何なのかという実情を調査する必要があると思いますけれども、それについてどのように思いますかということでご質問しました。

○町長（細越 満君） どうしても町内には保育所等は必ず置かなければならないとは思っておりますので、閉園させるわけにはいきません。そこで、やっぱり今回のようなことになった原因等は調査をしながら、前に進んでいかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひ、調査をしていただいて何が原因かを突き止めていただいて、解決の道につなげていただければと思います。

今、実際問題は、経営状況が大変だということですので、理事長と園長のお話をよく聞いていただき、まずは今できることで対処していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） マリア園の運営状況であります。令和6年度に当初予算で1,680万円予算措置していただきまして、その範囲内で運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） 分かりました。ありがとうございます。

私からのほうなのですが、今、保育士さんがほかの地域からもし来てくださる方がいらっしゃった場合に、居住をする場所を提供するということをしてはいかがでしょうかということをご提案したいと思います。実は、もうこれ既に大館市は実施されているようでございます。

また、ほかにも保育士を志す方に資格を取るための補助金を出すなど、優遇措置を取るといった施策をご提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 私もその話、初めて聞きましたので、今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。

小坂マリア園は、この町にはなくてはならない大事な施設であります。若い方もやっぱり頼りにしていると思いますので、今後の運営も見越しながらどのような施策がよいか、最大限の支援をしていただけますよう心から強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 椿 谷 勇 次 君

○議長（目時重雄君） 次に、5番、椿谷勇次君の登壇を求めます。

なお、椿谷議員からは事前に資料の配付許可を求められておりますので、これを許可いたしますので、配付を願います。

〔資料配付〕

〔5番 椿谷勇次君登壇〕

○5番（椿谷勇次君） 5番、椿谷です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。追加質問がちょっとプレゼンみたいなスライドになってしまいまして、先に謝りを入れておきます。基本は口頭でさせていただきます。

長期的な施策と町の財源についてご質問をいたします。

私は、今年で38歳になりました。20年前の18歳で小坂町を離れ、昨年、小坂町に戻ってきました。久しぶりに住む小坂町は20年前より店も少ないし、七夕の山車も4台、にぎわいが減ったなととても感じました。

20年前の2004年、私が18歳のときに人口は7,000人いました。皆様が18歳のとき、小坂町

のにぎわいはどんなものだったのでしょうか。思い返していただいて、30年前、40年前、頭の中に思い返したら小坂町は人口が1万人、お店も多く、山車も多分、20台ぐらいですかね、今よりも確実ににぎわいがあるものだったのではないのでしょうか。昔の小坂町はよかったなと、皆さん思っていないのでしょうか。

時を戻して現在、2024年、これから20年後の未来の2044年、小坂町はどうなってしまうのでしょうか。人口ビジョンでは2,000人という予想もあるのは皆さんご存じだと思います。今の小坂町に暮らす若者が我々と同じように昔の小坂町はよかったなと、今、私たちが感じた以上に強く感じるのではないのでしょうか。

小坂町に暮らす全ての人に同じ思いをさせないためにも、10年、20年と長期的な目線でのにぎわい施策が必要と考えております。しかし、今の小坂町には未来に期待する施策がないように思います。

小坂高校跡地に大型スーパーのコストコさんというところを誘致するという話題があったときに、私はとてもわくわくしました。皆様はどうでしょうか。にぎわいのある小坂町、にぎわいのある未来を想像するから今の私たちの生活にも希望が持てる、彩りあるものになると考えております。

1つ目の質問として、10年先の施策とそれを実行するための方法を教えていただければと思います。

2つ目の質問として、その施策を実現するために財源確保としてふるさと納税について質問します。

6月議会で、一般質問ではほかの議員の皆様から自治会館の冷房設置や町営バスの段差の改善、除雪における間口除雪などの様々な要望がございました。こういった要望も1億円の財源があれば解決すると考えております。自治会館にはエアコンを全台買う、1台、20万円を50台、1,000万円、バスも新規で購入すると2,000万円、間口除雪も除雪車を2倍走らせれば7,000万円くらいと、合計1億円だとします。とても極論になりますが、1億円の財源があれば解決できる糸口が見えてきます。

今日もたくさんのご要望を議員の皆様からお聞きしました。非常用の持ち出し袋も恐らく500万円くらい、給食費の無償化も今の補助金の倍なのでたしか1,000万円くらいだったと記憶しております。ですが、その財源がないわけです。

そんな簡単に1億円、1億円なんてつukれないでしょうと、皆さん感じられたかもしれません。なので、その財源をどう確保するか、ここが重要と考えております。

ここで、財源確保の参考例として、東成瀬村さんの事例をご紹介します。東成瀬村さんは、人口2,400人ほどの小坂町より人口の少ない村です。こちらは地域おこし協力隊事業で令和6年度、年間4億6,000万円の財源を見込んでおります。

東成瀬村は、歳入総額でいくと40億円の村です。そのうち地域おこし協力隊事業で4億円、歳入の約10%、隊員数で100人を目指すと言っております。どうやっているのか、この財源の中身をどうなっているのか考察してみました。

地域おこし協力隊というのは、国からの事業費が1人当たり年間480万円支給されます。100人ですから最大4億8,000万円、中身はちょっと聞いてないので詳細は不明ですが、この4億円の財源のうち、ほとんどが国から交付される仕組みと思われます。100人の労働力を財源として、そのまま確保するわけです。そもそも100人、そんな集まらないよという課題があると思いますが、東成瀬村さんはインターネットやマーケティングが得意な外部人材で補い、実行しているように見えました。

これを小坂町でやったほうが良いというわけではございませんが、財源はつくるもので、捻出することができるものだと考えております。では、小坂町ではどんなことができるのか。まずはできることの方法論の1つとして、今日はふるさと納税に力を入れていくべきだと私は考えております。

元議員の椿谷竹治という議員がいましたが、その方は私はふるさと納税に反対ですと何度も言っておりました。ですが、私は違います。財源確保のためにこちらを推奨すべきだと考えております。

そこで、今期のふるさと納税の目標金額、それを実現するための施策を教えてくださいなと思っております。

質問としては、以上2点になります。よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、椿谷勇次議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町の中長期、長期なにぎわいを生む施策とその財源確保の方法についてのお尋ねでございます。

町では、10年を計画期間とする総合計画を策定し、令和3年度に策定した第6次小坂町総合計画は今年で4年目に入ります。この計画に沿って10年後の将来像を目指して持続可能な

将来を見据えた施策に取り組んできております。さらに、これを前期と後期に分けて5年ごとの基本計画を策定しており、令和8年度から始まる後期基本計画はこれから間もなく策定作業に入っております。

長期的なにぎわいを生むための施策の方向性としましては、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める観点からも人口減少の流れを少しでも緩やかにするとともに、外からも町を訪れ、町の自然や文化に触れてもらう、町と関わりを持つ人を増やす取組を重要な柱と位置づけて様々な施策を展開してきております。

また、町内には全国に誇る企業が多数立地しており、こうした企業の力も町のにぎわいを生む上では欠かすことができないことと考えております。

農林水産業の振興も町のにぎわいの推進には欠かすことのできない重要な地域資源となっております。通常、大型公共事業を計画する場合には、その事業を主管する担当課が財源を確保することが大前提でございます。安易に一般財源で補填するようなことは考えません。

補助要望等により事業実施前年度までに、国や県の所掌省庁等が所管する補助メニューがないかを検討し、補助採択の見込みが立ったからその補助金を充てた残りの部分に、過疎債等のより有利な条件の地方債の充当を財政担当が検討します。財源確保の見通しが立って初めて予算を組むことができます。自主財源の乏しい地方の小規模自治体においてはどうしても補助金等への依存割合が高くなってしまっているのが現状でございます。

次に、ふるさと納税における財源確保についてのお尋ねでございます。

令和6年度のふるさと納税は、当初予算の歳入で17款1項寄附金、2目指定寄附金の未来創生基金に3,020万円を計上いたしております。実績ベースの伸び率と制度改革による寄附単価アップ分を見込み、今年度は何とか3,000万円を上回りたいという目標でございます。

ふるさと納税については、これまでも一般質問等で寄附額を増やす努力をするよう叱咤激励をいただいているところでございますが、その取扱額は微増を続けている状態でございます。

令和3年度からは、ふるさと納税の事務を外部委託し、寄附の受付や返礼品の発注、配送管理などの事務処理のほかに、返礼品の開発や見直しに取り組んできているところでございます。

既存の返礼品のふるさと納税サイト上での見せ方の洗い直しや高額目玉返礼品の導入による高付加価値化のほか、同規模の自治体に比べ返礼品の掲載件数が少ないことから、新たな返礼品の掘り起こしやコラボ返礼品の開発等にも取り組んできております。

また、「モノ」だけではなく「コト」の商品化として、十和田湖でのアクティビティをラインナップに加えており、ほかに康楽館、レールパーク、ホテル宿泊等の体験型コンテンツについても提供することを考えておりますが、まだ商品化に至っておりません。

町の特産品、地場製品の組合せや加工など、新たな視点からメニュー開発はもちろん必要ですが、他市町村との差別化を図るためには特別感を付加価値として付与できる小坂町ならではのコト体験、コンテンツの充実を図ることにより、関係人口の創出を促し、道の駅十和田湖との相乗効果により、ふるさと納税以外への経済波及効果も期待できるものと思っております。

以上、5番、椿谷勇次議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（椿谷勇次君） ご答弁ありがとうございます。

10年後の施策のほうは、後期基本計画などに期待いたします。それにしても財源が必要になりますので、その財源のほうのふるさと納税のほうに再質問させていただきます。

3,020万円という目標を立てていらっしゃると思いますが、私は小坂町のふるさと納税はもっと増やせるのではないかと考えております。目標金額を考察した資料がありますので、追加資料の6ページ目、後ろから2番目のページをご覧ください。

独自に私のほうで集計した表で恐縮ですが、秋田県内の2022年のふるさと納税額25自治体のランキングになります。1位が仙北市、納税額で19億円、北秋田市が2位で14億円、ここはお米をととも売っております。定期便や毎月配送など、価格が12万円や170万円という高額販売で売り方を工夫して行っております。なのでこのくらい金額が出ているのかなと思います。3位にお隣、大館市、10億円。大館市はきりたんぼのようです。

では、小坂町は25自治体でどうかというと20位の2,400万円、約2,300万円ちょっとでした。小坂町は秋田の中で小さい町なのでこれだけだと多い額なのか、少ない額なのか比較ができませんので、次の7ページ目をご覧ください。

各自治体の歳入額、年間歳入額をおきまして、ふるさと納税の年間額との比率順に並べることによって各自治体の規模に比例した納税額の比率を出すことができまして、その場合、1位が変わらず仙北市、年間の歳入額に対して8%という多い金額になっています。

大館市がちょっと下がるのですが2%と出ております。鹿角市が1.13%、小坂町はどうかというと0.46%という形で、比率でいうと16位ぐらいで真ん中ぐらいに逆になっている

という数字になります。似た規模の八峰町でいうと7,300万円で1%というランキングになっています。

こうして見ると、小坂町は秋田県内でいうと悪い数字ではないかなというふうに思うのです。ほかの自治体と比べると工夫次第で1%ぐらい、もうちょっといけば1%ぐらいというところが見えてくるのではないかなと思っております。3,000万円と言わず1%の0.5%、この分を伸び代として考えて伸ばせるのではないかなというふうに考えております。

改善策は、お米の売り方を変えたり、先ほどありましたとおり、宿泊の取扱いが小坂町はありませんので、ブルートレインあけぼのだったり、十和田湖の宿泊施設などのラインナップを増やすことで増やせるのではないかと考えております。

ふるさと納税額を歳入の1%の5,000万円というものを目指す、それができるとその50%の2,500万円が財源となり、年間の財源としては1,300万円の増額を見せてくるという形になります。

そのできた1,300万円で農業や産業に対しての新しい施策や子ども手当、先ほどの給食費無償化などもありましたが、そういったものだったり、医療、介護の投資、どれからやろうかといった視点が見えてくるのではないかなと思っております。そのように町政に投資をしていく、財源の確保サイクルをつくるべきだと私は考えております。

再質問としましては、ふるさと納税額を3,000万円と言わず4,000万円、5,000万円と上を目指していく方針をぜひご検討いただければと思っております。

以上になります。

○議長（目時重雄君） 5番。答弁を求めますか。

○5番（椿谷勇次君） 総務課長に目指してくださいと。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） いろいろご提言、ありがとうございます。

もちろん今、3,000万円ぎりぎり超えるぐらいの予算見えておりますが、3,500万円、4,000万円と目指していきたいとは思っています。

ただ、先ほど答弁で申しましたとおり、返礼品の開発、なかなか思い描いたとおり進められていないというような現状にありますので、それらをうまく組み合わせたり、あとは商品というよりは業者も足りないという、そういう悩みもあります。なので、体験型コンテンツなどという話も先ほどいたしました。現在、ふるさとセンターでやっているものを今度新しくできる道の駅のほうでも展開するとか、そういうような新しい試みもいろいろ考えてい

ければいいかなと思っております。

もちろん、自由度のある財源を増やしていけるのは、大変、町にとってありがたいことなので、これからも議員からいろいろなアイデアがありましたらご提案、ご提言いただければありがたいと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（椿谷勇次君） ありがとうございます。

私もECの会社にいましたので、何かしらお手伝いできるところがありましたらご連絡いただければと思います。

私の質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、椿谷勇次君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は9月13日午前10時から再開いたします。

散会 午後 2時44分